

# **三障害を一体的に受け入れた時の 就労訓練時における 課題・成果等の分析研究事業**

**社会福祉法人 同仁会**

〒706-0143 玉野市木目 1461

TEL0863-71-0110 FAX0863-71-3516  
(のぞみ園、グレイス、こだま、ワークのぞみ)

# 目 次

---

## 玉野福祉フォーラムにおける講演とパネルディスカッション

---

基調講演	演 題 「環境と福祉の融合」	1
	講 師 前 環境省事務次官 炭 谷 茂 氏	

### パネルディスカッション

テーマ 「チャレンジ! 玉野市の底力!! 地域活力目指して!!」	17
コーディネーター つつじねっと理事 間 庭 英 明 氏	

### パネリスト

安藤 洋子 氏 (玉野市手をつなぐ育成会会長 保護者)	
横 照代 氏 (身体障害者 保護者)	
宮崎 晃子 氏 (神経障害者 職員)	
藤田 季彦 氏 (のぞみ園 指導課長 職員)	
三宅 忍 氏 (玉野市保健福祉部 社会福祉事務所 障害者福祉係 係長)	

---

## 研究の概要（図と解説）事業目的、概要及び模式図

---

### 第1ステップ

・導入時の軽作業（作業内容）	37
・ケーススタディ	
1) 高次脳機能障害のHさん	37
2) 半身にマヒのあるTさん	38
3) 統合失調症のYさん	39
・評価・訓練・自己管理のための新しい支店の導入を	39
・研究事業において	39
・トータルパッケージへの接近	40

### 第2ステップ

・リチウム電池の分別作業（作業内容、事業者とのうち合わせ内容）	41
・体験作業の実施	41

・事例研究	
1) 両手に拘縮があり、判断する力がありながら 作業についていけなくなったKさんの事例	42
2) 自閉傾向があるNさんが、役割を増してきた事例	43
最後に	43
・食品等の異動販売事業（事業内容）	44
1) 商品開発のための講習会について	44
資料	45
2) 販売拠点整備について	49
まとめ	49
第3ステップの課題と展望	50
感謝の言葉	53

---

# 基 調 講 演

---

演 題 「環境と福祉の融合」

講 師 炭 谷 茂 氏

## 講師プロフィール

「前 環境省事務次官 現（財）休暇村協会理事長」

1946 年富山県生まれ。69 年東京大学法学部卒。同年厚生省入省、環境衛生局、自治省財政局、厚生省保険局、公衆衛生局、福井県自然保護課長、同教育庁総務課長、厚生省大臣官房政策課企画官、88 年児童家庭局母子福祉課長、88 年社会局保護課長、91 年保健医療局企画課長、93 年総務庁長官官房地域改善対策室長、95 年厚生省国立病院部長、97 年社会・援護局長、01 年環境省官房長、地球環境局長、02 年総合環境政策局長 事務次官を経て、現職。

著書に、「社会福祉基礎構造改革の視座」（編著・ぎょうせい）、「福祉国家の視座」（共著、ミネルバ書房）、「環境福祉学の理論と実践」（環境新聞社）

## 講演会のレジメ

### 1. 私の公務員の37年の歩みから

3分の1 福祉 3分の1 環境

スタートは環境 途中は福祉 最後は環境

水俣病発生地域

途上国の環境と貧困の悪循環

引きこもり青少年と自然のふれあい

### 2. 環境から福祉を考える

①森林療法

園芸療法

温泉療法

②福祉施設の環境

ビエラの病床のない精神病院

### 3. 福祉から環境を考える

①コミュニティガーデン運動

②木こりの会

### 4. ユニバーサル・エコデザイン

ナナメドラム洗濯機

太陽光発電の車椅子

②環境福祉製品・商品

燃料電池

③環境福祉事業

リサイクル

農業

林業

環境福祉企業を1,000社に

④環境福祉のまちづくり

みどりの交換事業

富山市のLPT

### 5. 私たちの生き方

ロハス的に

### 6. 環境福祉国家の建設を

## 基調講演

### 「環境と福祉の融合」

講 師 前 環境省事務次官 炭 谷 茂 氏

それでは、第1部、基調講演を始めさせていただきます。

本日、お忙しい中、また遠路のところ、おいでいただきまして、誠にありがとうございます。ここで講師の炭谷茂様のご紹介をさせていただきます。

炭谷様は、1946年、富山県でお生まれになり、69年に東京大学法学部をご卒業後、当時の厚生省にお入りになっておられます。1975年には、福祉先進地のイギリスで10カ月間の研修をなされており、そして2000年に社会福祉構造改革をなさいました。福祉における受給者の権利性が確立されるなど、非常に重要な改革を手がけられております。

2001年には環境省官房長、地球環境局長、2002年には総合政策環境局長、そして事務次官を経て、現在は財団法人体暇村協会理事長をなさっておられます。芸術や環境を通した障害者や高齢者に対する新しい手法をお考えになっておられます。講演が大いに期待できると思っております。なお著書として「社会福祉基礎構造改革の視差」等、多数ございます。

それでは炭谷講師のお話を聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

○炭谷 ただいま、過分なご紹介をいただきました、現在、財団法人体暇村協会の理事長をしております炭谷と申します。今日は、このような機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。また、休みの日にもかかわりませず、このようにたくさんの方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日はこのような場で、玉野市がどのように力を発揮し元気になっていくかということを考える場だというふうに承知しております。このように玉野は、どういうふうに活力を持っていくか。その中の要素として、私は今日お話をする「環境と福祉」というものが役に立つのではないかなということで、今日、1時間10分、2時20分までお話をさせていただくということで、大変楽しみにして、今日参ったところでございます。

今日、私が皆さん方と一緒にになって考えたいということは、この玉野市が「環境と福祉」というものを、どう活用したらいいのかということのお話をさせていただきたいと思っています。

実は私去年の9月5日に国家公務員を退職いたしました。それまで37年という、大変長い期間、国家公務員として仕事をさせていただきました。ある意味では、大変幸せな人生だったと思います。その37年の期間をみてみると、ちょうど3分の1が福祉の仕事、3分の1が環境の仕事。残りの3分の1が医療の仕事や教育の仕事など、いろんな仕事をやらせていただきました。

そのような中で、環境の仕事を、まず役人の人生でスタートをして、その中間は福祉の

仕事、最後、終わりのほうの5年間は環境の仕事をさせていただいた。そのようなことで、自分がちょうど環境という問題と福祉という問題を、一緒に考えるということで、大変いい状況、いい仕事をさせていただいたのではないかと思うのです。

実は平成13年の1月に、環境省という役所ができました。それ以前は環境庁と言っていたんですけども、環境庁が環境省になった時、その環境省に異動でまいりました。それまでの間、平成12年以前は、ずっと長く福祉の仕事をやっていました。

そうすると平成13年の1月から環境の仕事を始めると、ついクセで、環境の仕事と福祉の仕事を、どう関係があるのかなと考えていたんです。

でも、ここにいらっしゃる方は、福祉の仕事をやってらっしゃる方も多いと思います。福祉の仕事をやっている人は、なんで環境と関係があるのかなと思ってらっしゃると思います。また環境の仕事を長くやっている人は、いや、福祉となんか関係ないやという気持ちなのですね。

確かに平成13年の1月に国の環境の仕事をやっている環境省に来た時も、環境省の偉いお役人の方々は、ほとんど全ての人は、福祉と、環境なんて、全く関係がないと思っていらっしゃいました。今でもそうだと思います。

でも、本当にそうかなあと、私は思っています。

ただ、いろんなことに出会ってみると、どうも環境と福祉は、大変関係が深いなという事件に、いくつか出会いました。まず、その話を3つばかりしてみたいと思います。

まず1つは、水俣病の話です。実は、平成13年に環境省に来るまで、私は九州の熊本の水俣市に行く機会はありませんでした。水俣病は、まだ問題が解決しておりません。私は水俣病というのは、水俣市全域で発生した病気、公害病だと思っていました。平成13年に環境省に来た時、初めて水俣に行きました。

でも、水俣病の発生地域を、水俣市の人にはいろいろと案内をしていただきました。そうすると、どうもおかしい。「ここが水俣病の患者さんがたくさん発生した地域ですよ」「ここがそうですよ」というふうに案内してもらうと、ずいぶん違うんですね。

というのは、水俣病というのは、決して水俣市全域で発生したのではなくて、所々、本当に貧しい地域ですね。ある特定の地域に水俣病の発生地域が偏っているんです。つまり、水俣病が、なぜ発生したかといえば、貧しいがゆえに、貧困であるがゆえに、すぐ近くの海に行って、魚を毎日、場合によってはご飯の代わりに食べている。そういう人が水俣病になったわけなんです。

つまり、水俣病という公害病と、貧しいという貧困の問題とが、大変関係が深いんですね。そうすると、私は最初の日本での公害って何だったかなと思い出してみると、それは群馬県の足尾の鉱害ですね。群馬県と栃木県の県境にある足尾鉱害事件ですね。明治時代におこりました。

その時に足尾鉱害事件を日本で最初に、これは問題だと言ったのは、小学校とか中学校

の歴史で習いましたけれども、田中正造という男ですね。明治時代の。この田中正造も、全く同じことを言っているんですね。というのは、なぜ足尾鉱害がおこったかといえば、ここが貧しいがゆえにおこったということを、明治時代に言っているんですね。

ということは、水俣病というものは貧困である地域に起きたということになれば、環境と福祉というものは大変関係が深いなと思いました。

2番目は平成14年に南アフリカのヨハネスブルグサミットで、地球サミットというものが行われました。日本からもたくさん的人が行ったんです。何千人という形で、世界で一番たくさん行ったのは日本人です。そして日本から行った人は、ほとんどの人は環境の仕事で、地球温暖化が大変だ、あるいはオゾン層が大変だ、というようなことを議論されるのではないかなどということ、南アフリカで行われた地球サミットに行きました。

でも何か聞いているとおかしいんですね。実は、そのヨハネスブルグというところで行われた地球サミットで、一番の議題というは何だったかというと、これは途上国、つまりアフリカやアジアのような国で、環境の悪化と貧困とが、悪循環を起こしているということです。つまりアフリカやアジアなどで、貧困がおこる。そして貧しいから世界に売れるもの、たとえば綿花とかコーヒーとか紅茶とか、場合によってはエビなどの養殖、そういうことをやろうするために、ジャングルを切り開く。またはマングローブの木を切って、そこをエビの養殖場にする。でも、それは自然の破壊につながって、ジャングルを破壊すると、そこで土砂崩れがおこったり、あるいはこの間のような津波が押し寄せたりして、せっかく作った畑や養殖場がやられてしまう。そうすると再び貧困に陥る。貧困に陥ると、またジャングルを切り開いて畑を作ろうとする。ということの悪循環を来しているのがアフリカやアジアの地域の問題だ。

ということであれば、まさに貧困と環境とが、関係が大変深い。それが地球サミットという世界の人が集まった会議の一番の議題だったんです。でも日本から行った環境の関係者の人達は、なかなかそれが理解できなかつたと聞きました。それが2つ目ですね。

それから3番目。これは皆さん方も覚えてらっしゃると思うんです。平成15年7月に、長崎市で、立体駐車場の上から13歳の中学生が小さい子供を投げおろして、殺してしまうという事件がおこりました。

今は、このような中学生や小学生による凶悪な犯罪というものは、そんなに珍しくはありません。しかし、その当時、平成15年当時は大変珍しいことで、私自身びっくりしました。何かこれは、小さい子供達の心や精神の働きが、どこかおかしくなってきているのかなと思ったんです。

そこでちょうど私はその頃、環境の仕事をしていたので、もしかしたら環境というものの、自然環境との関係があるんじゃないかなと思いました。

子供達、小学校5年生、6年生、中学生、そういう子供達について、ある調査、今からちょっと前なんですけれども、平成10年に信州大学の先生が、日本の1万1000人の小学

校5年生、6年生、中学校1年生の生徒に対して調べたんです。そうすると、どういう調査結果が出てきたか、これは興味があるんです。

高い山に登った経験が一度もない子が、高い山ですから、1000m級ぐらいを言うんでしょう。それは確かに少ないですね。男の子で60%、女の子で55%が一度も登ったことがないという。これはわからないでもないですね。私も小学校時代、そんな高い山に登ったことはありません。

でも、さらに調査が進んで、太陽の日の出や日の入りを見たことがない。日の出や日の入りを一度も見たことがない。一度もです。確かに日の出は朝起きしないと、ちょっと無理。でも夕暮れの日の入りぐらいは、みんなの子供が見ているのかなと思うと、そうでないんですね。今から8年前の調査ですけれども、なんと3分の1の子が、一度も見たことがない。日の入りですね。夕焼けを一度も見たことがないというのが3分の1。これは岡山だと、もっと少ないと私は思いますけれども、ちょっとびっくりします。

でも、さらにびっくりするのは、夜空の星をゆっくりと見たことはない。目に入ってくる星を見たことがないということはないでしょうけれども、ゆっくり星を星として見たことがないという子供達が、これは4分の1もいるというんです。だんだんと子供達が、自然の世界から離れていくっているんじゃないかなと思うんです。

それだけだったら、まあ、そんなもんかなという程度ですけれども、でも、ここから非常に怖い調査になってくるんです。自然とのふれあいの多い少ないと、他人に対して思いやりがあるかとか、正義の心が強いとか、そういうものとの相関関係を調べたんですね。そうすると、大変見事な結果が出てくるんですね。

すなわち自然環境の自然体験が大変多い。たとえば高い山に登ったことがある。野原で昆虫採集をしたことがある。また夏になればホタルを見たことがある。そういう自然とのふれあいの多い子は、他人に対して思いやりがある。また正しいことをしようという心が強いんですけども、逆に、そういう自然体験がない子ですね。ない子ほど、他人に対する思いやりがない。正しいことをやろうとしないということとが、ものの見事な相関関係にあるんです。

つまり、現在起こっているようなじめの問題等と、自然環境とのふれあいというのは、大変に関係が深いということが、別にこれは理屈ではなくて、1万1000人の子供達を調査した結果、明らかになったんです。

私は、平成15年7月に長崎市で13歳の子供の凶悪な殺人事件を見て、これは大変だと、当時、事務次官という、環境省の事務方の一番上になった時、環境省として何かしなくちゃいけない、何かできるんじゃないかなと思ったんです。

そこで何を始めたかというと、引きこもりをしている子とか、それから不登校の子供達を集めて、自然とのふれあい、自然の中の遊びをしてはどうだろうかということを始めました。不登校の子供が、けっこう最近多くなってきてているという、この中でも不登校で悩

んでいるお子さんやお孫さんを持っていらっしゃる方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。

そういう子供に対して、実は平成15年、16年、17年、ちょうど私が環境省を辞めるまでの3カ年間、自然とのふれあいを試してみたらどうだろうかなということで始めました。主に東京の福生市のNPOが主体でやったんです。わずか月に1回だけ、月に1回だけ、自然とのふれあいを、たとえば東京に大きい多摩川という川が流れている。その多摩川の堤防沿いに歩いて行って、源流までたどってみる。また近くの山梨県に行って、竹の炭を作る。また地元で、公園で堆肥づくりをしてみる。また、ちょっと離れて、北海道の原野に行って、広々としたところで遊んでみる。

そういうことを50名の引きこもりをしている子、不登校の子供に対して試してみました。わずか1カ月に1日だけです。

するとどうでしょう。全ての子供が治りました。引きこもりをやめ、学校に出はじめました。わずか自然との体験をそれだけやる。

だから、先程言った信州大学の先生の調査というのは正しいんです。自然とのふれあいが、子供達の発育に、非常に関係がある。むしろ自然とのふれあいを、そういう場を作ることによって、子供達の成長につながってくるのではないかなと思います。

であるならば、本当に貧困とか貧しいということ、子供達の不登校や引きこもり。これはまさに福祉問題ですね。それに対して環境の問題、自然とのふれあい、そういう環境問題。そういう問題と大変関係が深い。両者を別々に考えるのではなくて、一緒に考えれば、大変いいことができるのではないかなと思っています。

そこで今日はちょっと、これをわかりやすく分類をしながら、皆さんと一緒に考えてみたいと思うんです。

環境から福祉の問題を考えるのに、両者の関係を考えてみたいと思うんです。環境が福祉に対して、どんな影響を与えているのかなと考えてみたいと思うんです。

先程の引きこもりの子、不登校の子供は、まさに環境というものが、福祉に対する大変強い影響を与えていることが、ご理解いただけたのではないかと思います。これと同じように、最近、園芸療法というものが盛んですね。たとえば、こういう花を育ててみると、そうすると、そういう花を育てるこことによって、人間の心の成長、また生きがい、また健康もよくなってくるということです。これは実際に科学的に調べてみると、大変効果があるんです。

私の友人の、安川さんという女性の看護師さんがいらっしゃいます。現在は金沢大学の医学部の助教授です。彼女は北海道の旭川市で、旭川医科大学で、先生をしていた時に、園芸療法というものを試している。高齢者に集まつていただいて、これもわずか1週間に1回だけ1時間。1週間にわずか1時間だけ。それを3カ月間、高齢者の方々に園芸療法、花を育てることをやっていただいた。

そうして、実際に臨床検査をしたんです。高齢者の一つの問題に、骨粗鬆症というものがあります。大変骨がもろくなる。それは血液の中の骨塩量が少なくなるからなんです。園芸療法を3ヵ月間やって、女性では7%、男性では4%、骨塩量が増えたということです。これだけ効果があるんです。なぜ男性が少なくて女性が多いかといえば、女性のほうが、より活発にやるからだと安川さんは分析をしています。男性はちょっと引っ込み思案で、なかなか行動しないということで、7%と4%の差が出たのではないかと。

骨塩量だけではなくて、血圧も低くなってくる。それから心理的なやる気も出てくるということが明らかになりました。

同じようなことは、よく森林療法、山の中に入ったり、森の中を歩くと、だいぶん気持ちが良くなるなということを、皆さん方は経験されていると思います。

私は実は休みの日は、25kmから30kmぐらい、いろんな自然の中を歩くことが好きなんですね。確かに25km、30km歩くと、心身が快適になります。だいたい1週間は、その快適な状況がもちます。

同じようなことが温泉療法というものにもあります。そのほか、こういうふうな自然の力をたくさん利用して、健康に良くなるということが言えるのではないかと思います。まさに環境というものが、福祉に対して大変良い影響を与えてるという例だと思います。

それで成功している例というのは、実はドイツに、ノルダナイ島という島があるんです。ノルダナイ島、こんな島なんて聞いたことないや、というふうにおっしゃると思うんですね。確かに地図に載っていません。高校生の地図で、調べてみましたけれども、載っておりません。大変小さな島なんですね。人口はわずか6000人の島です。でもその6000人の島に、年間、なんと300万人のお年寄りの方が訪れるというんです。何もない島に、300万人も訪れる。小さい島なんです。

なぜ訪れるか。そこはドイツにありますので、ドイツやイギリスや北欧などからの保養の基地として成り立っているんですね。単に島で世界自然遺産に指定されていて、砂浜や海の風があるというだけです。そしてその島で海の風に当たる、海水に漬かる。また、そこでできた自然の食べ物を食べると、体が本当に良くなる。まさにそのノルダナイ島という島の、島自身が、体を元気にしてくれるという島だということで、300万人も年間集まるんです。わずか6000人の島にです。その6000人をはるかに上回る、1年間に7~8000人の、人口と同じ数の人が常にいるという島になっているんですね。

それはまさに、自然のものを利用して、人間が健康になるというもの表れじゃないかなと思います。

もっと、そんな大きいものではなくて、もっと小さい、社会福祉施設というものについても考えていきたいと思うんですね。

社会福祉施設といえば、我々がどうもとらわれてきたのは、その施設の中の、その部屋の中での、どういうふうに障害を持っている方々に対してサービスを提供するかというこ

とに集中してきたのではないかと思います。実際に社会福祉施設の基準を見ても、その施設の中のことしか書いてないです。その施設の中の面積はどうだろうか、またその中の職員は何人だろうか、ということしか書いてないです。

でも本当に、その施設に入っている人のことを考えると、単にその施設の中の設備の基準や人の問題だけでいいのかなという疑問を思うんです。むしろ重要なのは、その施設の周辺の環境です。そういうものも重要じゃないかなと思います。

その一番いい例は、先程ご紹介いただきましたように、私は富山県で生まれましたが、富山県の東のほうに黒部峡谷というものがある。そこに宇奈月温泉というところがあるんです。そこに「オラハウス宇奈月」という特別養護老人ホームがあるんです。それは外山さんという京都大学の建築の先生が設計されたわけですけれども、外山さんは残念なことに54歳という若さで亡くなりましたけれども、彼の傑作の特別養護老人ホームなんです。

富山県の人は誰でも気がつく、富山県人にとっては、あの立山連峰を見るというのは、大変神々しく、心がホッと落ち着くんですね。ですから「オラハウス」自分の家という意味でしょう、「オラハウス宇奈月」という特別養護老人ホームのどこの部屋からも、立山連峰がきれいに見えるように設計されているんですね。それによって、その住んでいらっしゃる高齢者の方々が、ホッとされるという形なんですね。

同じようなことが、実は私、去年の9月5日に公務員を辞めたんですけれども、10月に一度は行ってみたいなと思っていた知的障害者の施設がありました。それは山梨県の八ヶ岳の麓にある施設です。八ヶ岳の麓に、緑の風という知的障害者の通所の授産施設があるんです。

なぜ行ったかというと、武田薬品を経営された方が、武田薬品を退職後、やられたんですね。

でも一度来てくれとおっしゃったので、ちょうどヒマになった退職後、行きました。

そうすると、そこに行ってびっくりしたんです。まず八ヶ岳の麓にありますので、周りがみんな自然なんです。ちょうど行った季節が良かったんでしょう。「緑の風」という施設なんですけれども、八ヶ岳の本当に気持ちのいい風が吹いてきました。そして遠くには富士山が見えるところなんですね。そしてそこの作業場は、まさに有機農法で行った作物や花なんかを植えてらっしゃいました。そして働いてらっしゃる知的障害者は、みんなニコニコしながら働いてらっしゃる。みんな、明るかったですね。

その原因というのは、やはりそういう良い環境の中で、周りは確かに人家から大変遠いんですけども、甲府の駅からタクシーで往復で2万6000円かかる距離ですから、相当田舎です。そこに働いてらっしゃるんですけども、大変自然環境のいいところでの施設ということで、これから社会福祉施設というのは、単に、その地域の、その場所の部屋の中でだけのサービスというものを考えるだけではダメで、それを取り囲む施設全体を考えなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

でも、もっと本当を言えば、もっといい例というのは、この岡山県、岡山市にある旭川荘です。有名な江草先生のやつてらっしゃる旭川荘というのは、実はそういう面で着目をして作られたということを聞きました。旭川荘を作った川崎先生は、昭和32年に旭川荘を作られました。その時、6万坪という非常に広大な河川敷を買われまして、障害者の方々が牛や豚を育て、また作物を育てる。また周りに果樹を植える。そういう自然との接触をすることによって、障害者が生きがいを持って生活できるようにしようということでスタートされたのが、旭川荘なんです。

ですから、もう昔から、障害者の施設においては、むしろ、こういう環境という面を十分考えてやっていくということが、方向の一つだろうかなと思います。

このフォーラムに協賛しているのぞみ園さんも、パンフレットで読ませていただくと、農業という作業も取り入れてらっしゃると聞きます。まさにそういうことが、これから社会福祉施設の経営においては、単にサービスを提供するというだけではなくて、そういう周りの環境、自然への働きかけ、そういうことが重要ではないかなと思います。

実は、先程もご紹介していただきましたけれども、私は英国で4年間生活をしていました。その時、たまたま出会った医者の中に、ジョシュア・ビエラというユダヤ人がいました。初めは、そんなに有名な医者だとは知りませんでした。たまたま家が隣同士でした。僕の隣が、そのジョシュア・ビエラという精神科医でした。その精神科医は、後になって初めて知りましたけれども、世界的に有名な精神科医で、現在で精神の医学の教科書には必ず出てくる名前なんですね。

このビエラという男は、オーストリアに住んでいて、ナチスに追わされてロンドンに亡命してくるんです。そして第二次世界大戦が終わった後、世界で初めて病床のない精神病院というものを作るわけです。精神障害を持っている方々を、当時も今もそうですけれども、病室の中で、単に拘束をされて薬を与えられたりしました。そういうものに対して、ジョシュア・ビエラというのは、まさに病床のない精神病院というものをロンドンで始めるんですね。そして自然の中で治療をしようということで効果を出しています。これが彼の世界で初めてやった試みなんですね。

今では、こういう治療法は、いろんなところでされていると思いますけれども、世界で初めて、昔の精神障害者というのは病室の中に閉じ込めておこうという考え方を打破するものです。

精神障害者のケアにおいても、治療においても、自然環境をいかにうまく使っていくかということが、効果を表してくれるのではないかと思うんです。これはいわば環境から福祉への働きかけなんですね。

一方、逆に、今度は福祉が環境に対して、どんな働きかけをしているかということを考えてみたいと思います。

また横文字になって大変恐縮なんですが、コミュニティ・カーデン運動というの

があります。これは何かといえば、高齢者や障害者を、その人達は、自分達はサービスの受け手だという立場にとどまらず、自分達で公園づくり、緑づくりをやっていこうということなんですね。これはイギリスやアメリカで盛んになっている。自分達で、特に高齢者や障害者が緑を作っていくことなんですね。

アメリカにはたくさんのスラム街があります。そこに、ホームレス達が、自分達は社会から嫌われ者だと思われている。それであるならば、自分達で公園の整備をしていこうということなんですね。

私は実は、平成14年から、この近くの大阪府の大坂市にあるスラム街の一つである釜ヶ崎、行政用語的にはあいりん地区と呼ばれていますけれども、そのまちづくりを、いろいろとやっています。大変ホームレスが多いところです。路上に行けば、道路でバーッとたくさん的人が寝ています。スラム街が、それはだんだん仕事がなくなったということで、ホームレスがたくさん道路や公園で寝ている地域です。

その地域をなんとかよくすることができないかなということで、平成14年5月から今日までやっております。そういう中において、今、去年の4月から一つ始めた事業の一つは、大阪府から仕事をいただきまして、住之江公園と住吉公園の整備を始めました。ホームレスですから、まず仕事が重要だということで、何か仕事づくりができるかなということで、いろいろと探していく。住之江公園と住吉公園の整備を、大阪府から年間2億1000万円の委託料をいただいて、整備、公園の手入れ、そういうものを始めています。

そうすると、中心的なところ、難しいところは造園業者の専門家にお任せせざるを得ませんけれども、簡単なところはホームレスの方々にやっていただく。ですから、わずか月に20人～30人の人の仕事づくりにしか役に立ちませんけれども、そういうものができるようになる。いわばホームレスの方々も、環境という面に対して貢献している。

それは当然、本人達の仕事にもなるわけです。さらにできれば、もっともっとたくさんの人を、あそこにはだいたい3000人～4000人のホームレスが存在しますから、それに対する仕事づくりから考えれば1%にもなりませんけれども、これを増やしていく。これはまさに福祉が環境に対して、いい影響を与えていける一つではないかなと思います。

もっと探してみると、これは岡山県にもいい例があるんです。これは18年度、今年度の環境白書で紹介させていただきました。岡山県の津山市で行われている例なんです。岡山県の津山市の高齢者の方々が、きこり会という会を作つていらっしゃるんです。きこりの会。名前通りですね。山の手入れをしようと。自分達は、単に年金を受給して遊んでるだけじゃないんだ。そして山の手入れを、間伐をしたり、下草を刈ったりして、それぞれに貢献していくことって活躍されている例なんです。また小学校や中学生の子供に、環境のことも教えてあげるということで、大変活発な活動をやってらっしゃいます。

そういうことを岡山県の人に話すと、そんなのは知らなかったなという人がほとんどなんですねけれども、今年度の環境白書に、相当スペースを割いて紹介させていただきました。

これはいわば、福祉が、いわば障害者、高齢者、ホームレスの方々が、環境に対して良いことをしている例ではないかなと思います。

今までお話しした例は、環境と福祉といえば、それぞれ別個に、お互にどういう関係があるのかなと考えてきたのですけれども、でも本当にいいことというのは、そうではなくて、さらに発展させて、環境と福祉が一体となって、融合している。そういう状態がより望ましいんですね。環境と福祉の融合。今日の私の講演の題は環境と福祉ということになっておりますけれども、その融合ということが重要なんですね。

一体何を言っているのか。環境と福祉が一緒になるとは、何のことなのかということです。不思議がられる、疑問に思われる方が多いと思います。それもこれも、ちょっといろんなものに分けて考えてみたいと思います。

皆さん方、ユニバーサルデザインというのをお聞きになったことがあると思うんです。たとえば、こういう段差をなくすとか、それから障害者が使いやすいようなトイレにするとか。それをユニバーサルデザインというようです。

一方、エコデザインという商品があります。これはたとえば再生品、この紙もそうだと思いますね。古い紙を、一度使った紙を使っているとか、また地球環境に優しいように省エネになっている。それをエコデザインというんですね。

これからはユニバーサルデザインだけでもダメ。一方、エコデザインだけでもダメ。障害者が使うんだから、環境に少々悪くてもいいやということではダメなんじゃないだろうか。地球環境にいいからといって、普通の人が使いにくいものであってはいけないのではないか。一番望ましいのは、ユニバーサル・エコデザインではないかな。両方ともにつながっているものですね。

秋にはモーターショーが開かれます。その中心は、一つは福祉車両ということがあります。福祉車両の大半は低公害車になっていません。でも福祉車両だから低公害車でなくてもいいということではないんじやないかと思います。福祉車両だから、排気ガスが汚くてもいいよということは許されないんじやないかと思います。

これはやはり私の田舎の富山県で、トヨタとかホンダには、全く月とスッポンという違いですけれども、本当に親子で作っている小さい自動車工場があるんですね。でも、20年間つぶれないんですね。なぜつぶれないか。トヨタに比べれば、トヨタが象とすれば、アリにも相当しない小さな家庭の工場の自動車を作っているメーカーです。

その自動車工場は、なぜ存在するかといえば、まさにユニバーサル・エコデザインの自動車を作っているんです。ある日、障害者の方が訪ねてきました。自分が乗りやすい自動車を作ってくれないかということでした。初めは、その人は自動車会社ではなくて、溶接をやっていた人なんですけれども、なんとか当時のスクーターというものを改良して、障害者でも乗れるような自動車を作りました。まさに手作りです。

そうしてみると、自動車というもの、小さければ小さいほど、省エネになるんですね。そ

して障害者や高齢者の人でも運転しやすいような自動車を手作りで、その人の障害や高齢で、不都合になったところを補うようなデザインにして売り出して成功しているんです。そして大変重量も軽いですから、エネルギー効率もいい。まさに先程言ったユニバーサル・エコデザインの例ではないかなと思います。

皆さんのおうちに、それぞれ洗濯機があると思います。昔の洗濯機は、みな、上から取り出すものでした。上から水平にある取り出しをして洗濯をするのが従来の洗濯機でした。

最近の洗濯機は、斜めドラム洗濯機といって、斜めに出入り口を作るようになりました。あれはナショナルが開発したわけですけれども、なぜ斜めに入り口をつけたかというと、車椅子の人が取り出しやすいように、上にあると、車椅子でいるままだと、下のほうまでなかなか手が届かないんだという苦情をナショナルが受けるんですね。そこで斜めに出入り口を作ったわけです。そうすると大変車椅子の人でも取り出しやすい。

車椅子の人だけじゃなくて、普通の人も取り出しやすいようになるんです。これがユニバーサルデザインの例だと思います。

でも、それをよくやってみると、普通ものに比べると、水の使用量は3分の1程度減るということも判明するんですね。水の浪費を防げるということでエコデザイン。2つ合わせることによって、ユニバーサル・エコデザインになるという典型例だと思います。

松下のほうにお伺いすると、大変売れ行きが好調だと。現在いろいろと改良を加えて、現在は3代目になっているとお聞きしました。

私は別に松下とはなんの関係もありませんけれども、松下電器のほうは、さらに今度は電気洗濯機だけではなくて、住宅もユニバーサルであって、かつエコデザインのものを作りたいということで、現在、エコデザインのEをとって、またユニバーサルのUをとって、EUハウジングというのを、今作り始めています。それは一昨年の10月からモデルルームを出して、環境にもいい、一般高齢者、障害者、一般の人にとっても使いやすい住宅というもので建てているということで、私も見てきましたけれども、やや建設費が高いというのが難点ですけれども、ただ大変よくできているなと思いました。

ですから、これから商品というのは、ユニバーサル・エコデザインということですね。

ですからここにいろいろな商売のヒントがあるんじゃないかなと。皆さん方、たくさんのユニバーサルデザインの商品を見るとと思うんですね。そうしたら、これはエコの面では、何か工夫をこらせないかなということを考えると、ユニバーサル・エコデザイン。またエコデザインの商品を見て、これはちょっと高齢者の人が見にくい、使いにくいなということを考え、改良すれば、ユニバーサル・エコデザインになると思うんですね。そういう新しい商品を開発していくれば、企業活動として発展していくんじゃないかなと思います。

それから環境と福祉の融合という面で考えると、2番目には、環境福祉商品なり、サービスというものがあるのではないかと思うんです。

これは何かといえば、一つの商品が環境にも大変役に立つ、また福祉にも大変役に立つ。

そういうものなんですね。

たとえば、その典型例は燃料電池というものがあるんじやないかと思うんです。燃料電池というのは、大変環境にいいと言われている。つまり燃料電池というのは、わかりやすく言えば、中学校の時の理科の実験の時に、水の電気分解をやりました。水に電気を通して、水素と酸素にわかれました。これを逆にするんですね。水素と酸素を分解するのではなくて、結合させることによって、電気を取り出すというのが、燃料電池なんですね。これは 21 世紀の環境の決め手になるだろうと言われている。

でも、これは単に電気を取り出すだけではもったいなくて、そこで熱が出てくるんです。その熱を使ってお湯を沸かす。高齢者の方々は、大変お湯というものが重宝です。たとえば炊事をする、洗濯をする、床暖房する。そういう面で、お湯というものをうまく使えば、高齢者にとって大変使いやすいもの、大変便利なものになるわけです。ですから燃料電池というものをうまく使うことによって、二酸化炭素が一切出ないという点で環境にいい。また高齢者にとっても大変いいものになるだろうと思います。

3 番目は、聞き慣れない名前なんですけれども、私は、環境福祉事業というものがあるんじゃないかなと思っています。

私は去年の 9 月 5 日に公務員を辞めましたけれども、9 月 7 日に山形県の新庄市に行つきました。これは辞めたらすぐ行きたいなと思っていたところなんです。これは何かといえば、新庄市で知的障害の方々がリサイクル事業をやっているというんですね。

こういうペットボトルで、これも再生利用されます。でも、再生利用する際に、なかなか難しい問題があるんですね。このペットボトルの中には、色のついているものがあります。そういうものを 7 種類ぐらいに分類しないと再生利用できないわけです。スーパーのトレイも同様です。トレイの中には白色のものもあれば、黒色のものがあります。それを 7 種類に分類しなければいけないという仕事があるんです。それをうまくやれば、本当にうまくリサイクルできる。

その分類作業を知的障害の方々がやってらっしゃる。そして 1 カ月の手当も、まあまあの手当が出ているということです。そして皆さん、自分が環境のために役立っているんだなということで、大変元気よく、明るかったですね、みんな。障害者の方々も仕事をするということは、こんなに大切なことなんだなと思いました。

さらに、この環境の仕事というものは、障害者の方々に仕事ができ、また環境にも役立っていくということなんですね。私は、これから環境の仕事はますます重要になっていきます。環境省の推計だと、2000 年の環境ビジネスに携わっていた方は 106 万人です。しかし 25 年後、四半世紀後、2025 年には 222 万人になっていくんだろうというふうにみています。かつて日本の高度成長を支えた労働力は、農村の若者が、農業から離れて、都会に出てきて働いただけなんですね。その高度成長の時には、ちゃんと労働力はいたわけです。

しかしこれから、環境の仕事が重要だといって、100 万人、環境省の推定ですと 120 万

人。私はそうじやなくて 200 万人ぐらいは確実に必要だと思っていますけれども、その人達はどこから出てくるか。もう労働人口はこの少子化社会では生まれません。

私が、これを担ってくれるのは 3 つの方々、3 つに分類される方々だと思っています。

1 つは今の障害者の方々、2 番目には高齢者の方々、3 番目にはいわゆるニートや引きこもりをして、労働市場に入るのがちょっと遅れた方々。この 3 つの人達にとって、この環境産業というものは、大変良い働く場になってくれるのではないかということで、期待をしています。

ですから私は今、冒頭に、引きこもりや不登校の子供達に対して、自然教育をすることによって、という事を申しあげました。ほとんどの人が治りました。でも、治ったけれども、働く場所がないんですね。そこで私の次の目標は、そういう方々に対して働く場を作りたいということで、今、全国を飛び回っています。

でも大変反応はいいですね。私は、そういう障害者の方々、高齢者の方々、ニートや引きこもりをしていた青少年、そういう人達に対して、環境の仕事が一番いいんだということで、今、その事業所づくりを始めています。

10 月に帯広に、帯広は相当広大な牧畜の町です。ちょうどそこで、こういう運動を始めようじゃないか、障害者、特に障害者の中でも知的障害を持っている方々、精神障害を持っている方々などに対しての、仕事場づくりとして、この帯広の原野から出てくるものを使って、有機農法というものができないだろうかということで呼びかけたら、160 人ぐらい集まってくれました。

そして NHK も大きく取り上げてくれるし、地元の北海道新聞も大きく取り上げてくれました。

確かに。障害者の方々には、これから、この環境の分野、つまり新庄市のやったようなリサイクル、また私が今、帯広で呼びかけているような有機農法、また林業であるとか。そういうものが、大変やりがいのある仕事になるんじゃないかなと思っています。

この場合いいのは、いろんなところがありますね。まず、そんなに技術はいらない。ローテクでいいということです。またやりがいのある仕事になるということで、心身ともに大変いいんですね、有機農法にしても。そういうふうに知的障害の方、また精神障害の方、またニートの子供達も、一度は挫折した子供達にも、大変いいんですね。

そうすると帯広で、共働学舎という、社会福祉法人ではなくて、これは株式会社ですけれども、いや自分達も、それをおれのところでやってるよと言ってくれました。それはうれしいなと思っています。

そこではチーズ作りをやっているというんです。精神障害を持っている方々を使って、一緒に働いてもらって、チーズ作りをやって、今ではフランスのチーズのコンクールではトップに立っている。優勝したというんです。そういうことで、だんだん北海道では、これは帯広だけでやるのはもったいないなということで、再来月の 3 月 3 日には、今度は札

幌で呼びかけることにして、北海道全体のいろんな人が、こういうことに関心をもっている方が、みんな集まってくれて、それじゃあおれのところでは有機農法をやっている、おれのところはリサイクルだ、おれのところは林業の仕事だということで、障害を持っていてる方々が、みんな事業所づくりを始めるということになりました。

いや、北海道だけではなくて、私の住んでいる近くの千葉県には現在 6000 頭の牛がいるということですが、そのうちの 4000 頭を飼っている、4000 頭の牛ですから、大牧畜家だと思いますけれども、その牧畜をやっている人が、「いや、炭谷さんの言うことはよくわかる。私も一つ協力をしたい」ということを言ってくれました。その牧畜、4000 頭の牛を飼っている人は、やはり牛の扇を使ったりして、有機農法をやる。高齢者や障害を持っている方に働く場を作つてみようじゃないかということを言ってくれて、具体的に事業を進めている。

また川崎で、リサイクル工場をやっている人が、善は急げということで、川崎市にたくさんのホームレスがいます。リサイクルの仕事は、そんなに技術はいりませんので、その食品のリサイクルを始める、食品のリサイクルというのは、食品工場でいらなくなつた食品、賞味期限の切れた商品を肥料にしたり、家畜のエサにするような仕事ですけれども、川崎のホームレスを 4、5 人、既に雇っています。

このように環境の仕事というのは、先程言った 3 つのグループの方々に対して、大変な有望な労働市場を提供してくれることになるんです。私はこれをぜひ 1000 社作りたいということで、今、全国を飛び回っています。1000 社って多いかなと思ったんですけども、目標としてはわかりやすいほうがいいだろうということで、1000 社作りたいと思っている。

既に愛媛県の松山では、有機農法でやってくれている戒能というところは、既に精神障害者を数十名雇用する事業を立ち上げて、順調にスタートしております。中国地方でも、かなりあります。全国 1000 社という目標。環境と福祉というのをうまく融合させて、そういう仕事場づくりを、これから続けてみたいなと思っています。

4 番目は、この玉野市の今回のフォーラムは、まさにまちづくりということですね。この場合、環境と福祉というものをうまく融合されると、大変うまいまちづくりができるんですね。

私がよく町の中を歩くと、高齢者にとって歩きにくいなと思うことが、よくあります。ちょっと疲れたなと思うと、どこかでベンチに腰掛けるようなところ、高齢者がちょっと休むようなところというのが、日本に少ないですね。ヨーロッパにはたくさんあります。

こういうふうに、たとえば日本には児童遊園というものがたくさんありますから、児童遊園を高齢者も使えるような形で、ちょっと手を加えれば、良くなるのではないかと思っています。

また良い例として、これはブラジルのクリチバというところの事業が挙げられると思うんですね。クリチバは人口 130 万人、そして 20 カ国からの移民で成り立っている大きい町

です。ブラジルの南のほうにある町なんです。そこで、緑の交換事業というものを始めたんです。この事業というのは、日本人が考え出したものなんですけれども、日本から関西の、大学院を終えて、戦後ブラジルへ渡った方が始めたんですけれども。その人の始めた事業というのは、スラム街が大変汚れている。そのスラム街に住んでいる人が、ゴミをきちんと分類して持ってくると、その重さの5分の1の野菜を支給する。交換するというものなんです。

そうすると、スラム街に住んでいる人は、もう進んでゴミを集めようになったというんですね。その代わりに、また食糧がもらえるので、町がきれいになる。またスラム街に住んでいる人の生活水準も向上するという一挙両得、環境も良くなる、福祉も良くなるという事業です。これは国連の表彰を受けた事業です。

このように、これから玉野でまちづくりを考える場合、環境も福祉も良くなる、そういう事業をぜひ考えていただいたら、私はうれしいなと思っております。

でもよく考えると、こういうふうな小さいまちづくりだけではなくて、国家というものの自体がそうなんですね。私どもは福祉国家を目指して努力をしてきました。でも福祉国家だけでは、ダメなんですね。福祉国家というのは、環境を犠牲にして成り立っているんです。というのは、福祉国家というのは、しょせんはパイを大きくして、それをいかに分けていくかというのが福祉国家なんです。パイを大きくするためには、環境を犠牲にしないと経済が発展しない。ですから福祉国家というのは、環境とは対立するというふうに、20世紀では考えられていました。

でも、21世紀というのは、それでは許されません。環境も良くなる、福祉も良くなる環境福祉国家というものを作っていくかなければいけないのではないかと思っています。20世紀でできなかつたものが、21世紀でできるのか、世紀が単に変わっただけでできるのかと言われるかもしれません。でも私はできると思っているんです。また作らなければいけないと思っているわけです。

だってスウェーデンやイギリスやドイツのように、世界で福祉国家と言われている国は、まさに環境にも熱心に取り組んでいる。でもアメリカのように福祉も進んでいない、京都議定書も批准しない、環境にも熱心ではない、福祉も熱心ではない国は、両方とも熱心ではない。むしろ片方が熱心なところは、より片方も熱心であるんです。

でも考えてみれば、ある意味では当たり前のことなんですね。福祉というものの根底をたどってみると、人を大切にすること。また環境というものの根底をたどってみると、やはり人を大切にすることなんです。だから人を大切にすることがあれば、環境も福祉も大切にしていくと思っています。

今日はそういうところを結論にして、今日のお話をなんとか閉じさせていただきます。どうもご静聴ありがとうございました。

○司会 大変ありがとうございました。本当に内容が豊富で、これはどこでまとまるんだ

ろうかなと、多少心配もしておりましたが、時間ぴったりに終わりまして、本当にすばらしい内容でございました。

今年度から始まりました障害者自立支援法につきましても、私達の進む道、ヒントが見えたような気がいたします。ぜひここで、ご質問を受けたいと思います。

○会場 先生、どうもありがとうございました。今、先生の話で、海の話とCO<sub>2</sub>の話と、それからできたら、僕なんかでも、ハイブリッドカーに乗っていいとか、太陽光発電、よくカナダなんか作っていいというんですけど、ある友達に言わせると、そんなのを作るためにものすごくCO<sub>2</sub>を使っているんだよと。5年分も10年分も使っているんだと言われて。じゃあ僕は、それだったら20年分、その車に乗ればいいとか言ったんですけれども、それについて、もし環境庁の次官で、もし情報があったら教えてください。

○炭谷 ご質問ありがとうございました。今日、時間の関係上、ここまで触れられませんでして、質問していただきまして、本当にありがとうございます。今のご質問、大変いいポイントについての質問だと思います。

環境問題を考える場合、たとえば今指摘された、たとえば太陽光発電だけで、確かに太陽光発電を見れば、その分については、環境に確かにいいと。しかし、あなたのご友人がおっしゃったように、実際に太陽光発電を作る時のコストとか、それから廃棄するコストを全部考えないとダメなんじゃないか。むしろそういうことを考えると、太陽光発電は、場合によっては環境にマイナスになっているのではないかということなんですね。

これは本当に正しい指摘なんですね。短期的に見れば、その分ではいいんだけれども、全体、作られる時から廃棄されるところまでの全体を考えなければいけないということですね。そのために、現在のある製品の環境に対して、どういう影響があるかということを考える場合、そういう作られるところから廃棄するまでの全体のものをアセスメントして考えるということが一般的になっていますので、それを考えた上でも、太陽光発電は、この使われる年数などを考えると、環境にはプラスになるということで推奨しているわけです。

中には、短期的だけを見ると環境にはいいけれども、実際全体を見ると悪いものがあるんだということで、ご友人のおっしゃっている指摘も当たっていますので、全体のものを考えて、そこに使われるエネルギーコストや、それから出てくるCO<sub>2</sub>の数などを考えて判断するように、現在一般的になっているように思っています。ご質問、どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。まだまだ本当に講師の炭谷様には、お話をうかがいたいと存じますけれども、これで基調講演を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

---

## パネルディスカッション

---

テーマ 「チャレンジ！玉野市の底力!!

地域活力目指して!!」

司会者 つつじねっと理事

間 庭 英 明 氏

### パネリスト

安藤 洋子 氏（玉野市手をつなぐ育成会会長 保護者）

横 照代 氏（身体障害者 保護者）

宮崎 晃子 氏（精神障害者 職員）

藤田 季彦 氏（のぞみ園 指導課長 職員）

三宅 忍 氏（玉野市保健福祉部 社会福祉事務所 障害者福祉係 係長）

## パネルディスカッション

### 「チャレンジ！玉野市の底力!!地域活力目指して!!」

司会者 つつじネット理事 間庭英明氏

○司会 パネルディスカッションを始めたいと思います。テーマといたしましては、「チャレンジ、玉野市の底力、地域活力を目指して」。副題といたしまして「障害者が輝ける場所」というパネルディスカッションを始めたいと思います。細かいことにつきましては、一応、コーディネーターの方の紹介をさせていただきますが、コーディネーターの間庭さんのはうに進行をおまかせかしたいと思います。間庭さん、どうぞおかけください。

○間庭 ただいまご紹介いただきました玉野福祉ネットの間庭といいます。昨年第1回は、ここにパネリストとして参加させていただきました。今年度で第2回ということで、よろしくお願ひします。

ちょうど去年の今ごろ、3月だったかな、第1回がございました、ちょうどその頃、玉野福祉ネットの立ち上げをしていました。私は、倉敷にあります倉敷学園という知的障害児の通園施設勤務しております。日々、就学前の子供達の支援にあたらせていただいております。

一方では、自らも障害者の兄弟であり、それから父親でもあります。そういう立場であります。

これまで私は25年間、倉敷市のはうで障害福祉に関する仕事をさせていただきましたが、ここ近年は、やはり自分が生まれ育った玉野市、特に障害福祉が大きく変わろうとしている今だからこそ、地元にこだわってがんばっていきたいなと、そう思っております。どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。

それでは、今日、この壇上に上がっていただいております5名のパネリストの方の紹介をさせていただきたいと思います。お手元のパンフレットにも紹介があると思うんですけども、こちらのはうも、合わせてご参照ください。

まず安藤 洋子さん。玉野市手をつなぐ育成会の会長をされております。今日は保護者の立場からお話をいただけると思っております。

それから続きまして、横 照代さん。この方は身体障害児のお子さんを持っておられる保護者の方です。身体障害者の保護者という立場でお話をいただけると思います。

続きまして、宮崎 晃子さん。この方は精神障害の当事者。自ら当事者の立場で今日はお話をいただけだと聞いております。

以上3名の方が、利用者側の立場での発言になります。

テーブルを一つかえまして、4番目の方が、藤田 季彦さん。この方はのぞみ園の職員をされております。今日はサービス提供者、いわば専門職としての立場でのご発言をいただけだと思います。

それから三宅 忍さん。玉野市の保健福祉部、社会福祉事務所の職員さんです。今日は行政の立場でご発言いただけるということで、本当、こういう場に行政の方が来ていただいて、直にいろんな話を聞いていただける。本当にありがたい、本当に熱心な姿勢を持たれている方です。いろんな意見を交わせたらと思っております。

まずは、このディスカッションについての、簡単なご案内をいたします。まずはお一人ずつお話をいただきます。短い時間ですが、自己紹介も含めて、現在の皆さんのご活躍の様子、あるいは現在困られていること、悩まれていること。そういうことがお話いただけるのではないかと思っております。

そして、その話題の中から、関連してのご意見、ご質問等を臨機応変に私のほうが振っていきたいと思いますし、できれば、今日、会場のほうにおいでいただいている皆さんの方のほうからも、いろんな意見をいただければ、幸いだと思っております。

なお今回のテーマが「チャレンジ、玉野市の底力、地域活力を目指して」ということで、まずはそれぞれのお立場で、現在のありのままの紹介をしていただきたいと思っております。では安藤さんの方から、よろしくお願ひいたします。

○安藤 私は玉野市の手をつなぐ育成会会長を、11年勤めてまいりました。その間に、まずは玉野市手をつなぐ育成会が母体となる作業所を作ってほしいということでとりくみをしました。

皆さんに大変にご協力をいただきまして、ワークハウスかもめというのが3年前、最初の準備段階からしますと、もう4、5年になりますけれども、やっと活動が、利用者の皆さんにも集まつていただいて、軌道にのってがんばっております。

私達、手をつなぐ育成会の役割としては、いろんな方々に多くの情報を発信していくことです。会員の皆様は約80名、作業関連を入れて90名ぐらいですけれども、その皆さん方と、それから各施設、それから他にも作業所がございますけれども、そこに行つてらっしゃる方は、ある程度の情報は入つてまいります。ですけれども、そういう所にかかわっていない方、在宅の方、手をつなぐ育成会にも入つてらっしゃらない方、そういう方には、なかなか細かい情報が行き渡つていかないと思います。

そういう水面下にいる方達に対して、どういうふうに情報を発信し、すくいあげていき、地域でより良い生活を過ごしていただくかということが、とても大事なことだと思っています。

それには、大変行政のほうにもお力をいただいて、わかりやすいパンフレットを発送していただいたりとか、広報には出していただいたりしていますけれども、大変難しい行政用語で、わかりづらい点が多いと思います。

とにかくたくさんの制度、それからすばらしいサービスがございますよと言っても、それをどこへ行って、どういうサービスを受けて、一体金額はいくらかかるのかということがわからないと、利用はできません。

そういう細かいことを、これから行政と一緒にあって皆さんに発信し、手をつなぐ育成会としての力を発揮していこうと思っております。ありがとうございました。

○間庭 どうもありがとうございました。では引き続き、槇さんお願ひします。

○槇 私の長男は重度心身障害児で、早島養護学校の肢体不自由の高等部に今通っています。私達が住んでいるところは灘崎町です。家族は私達夫婦と長男、また下に3人の娘、高中小とおります。認知症の私の母と一緒に住んでいますので7人家族です。10年前まで倉敷市に住んでいましたので、倉敷市肢体不自由児父母の会とか、同じ重度重複障害児の幸せを願う会、通称マスカットの会と言いますけれども、そのような会で活動しています。

また、児島で働いています関係で、倉敷市障害者支援センターはばたき、というところの活動にも参加させていただいている。

まず、養護学校は、早島町の南岡山医療センターの隣にあり、現在約150名くらいの児童生徒が在籍しています。自宅で訪問教育を受けたり、通ったり、病院に入院して派遣学級で学んだりする子供達がおります。重度の重複障害、重度心身障害児も多く、医療的ケアの必要な子供達も増えています。

昨年10月から自立支援法が始まり、学校でPTAアンケートなどが行われました。その結果は、やはり法律の内容について、なかなか保護者の方が説明を受けることが十分ではありませんでした。積極的に説明会に出られた方は、全体の5分の1、約30名ぐらいで、仕事をしている方は参加できなかった人もおられます。理解や利用にかなり差があります。難しい面もあり、学校に通っているので、今すぐには必要ないという方も多く、どのように利用してよいかわからないという方もおられます。

私の場合は、一昨年、婦人科のほうでガンと診断を受け、手術しました。その後、抗ガン剤治療を受け、去年1月まで8回の入退院を繰り返していました。そのため、重い子供を介護することなどが一時的にできなくなりましたので、ヘルパーさんにお願いして、身体介護、また移動介護などを行ってもらいました。

仕事はパート的な仕事ですが、以前から長期の休みにはショートステイなども利用させていただいている。去年6月から、少しずつ元の職場にも復帰することができていますけれども、支援費制度で自己負担額も増え、なかなか利用ができなくなったなと思っています。

また現在、わが子は割と落ち着いている状態ですので、医療費もさほどかかりませんけれど、重度の本当に医療的ケアの必要な障害児者の方は、本当に負担が大きいということを心配しています。

また、重度の心身障害児を預っていただける施設や事業所が本当に少なくて、私達は困っています。安心して預けられる事業所や、また施設が本当に身近なところにあればいいなと考えています。

私達が行っているマスカットの会では、14年前に親達で集まって、月1回療育をしたり、

新しい事業所ができたら一緒に見学に行かせてもらったり、要望をまとめて市や県にお願いに行ったり、そのような活動をしています。

また私が病気で入院した時には、子供をショートステイに預けたんですけれども、ショートステイ中である場合は、入所と居宅の両方のサービスは同時に受けられませんので、マスカットの会の方や友人に毎日交代で学校に連れて行ってもらったりしていました。本当にその時は助かりました。ともに活動し、協力し、支えあって、初めて私自身の病気の回復のためにも大きな助けとなり、感謝しています。今の話は、ここで打ち切らせていただきます。

○間庭 ありがとうございました。続きまして宮崎さんですが、今日は宮崎さんが普段通っておられる地域活動センターこころの里の職員、溝口さんに、ちょっと心強い支えということでおいでいただいています。では宮崎さん、よろしくお願ひします。

○宮崎 こんにちは。宮崎といいます。平日はオアシス作業所に通い、こころの里の行事にも参加しています。

私は中学3年の頃から精神の病気になりました。神経のバランスが崩れ、息をするのも苦しい状態になり、世界中の苦しみを全部背負い、世の中を呪ったような日々でした。今までとは全く別の世界に入ったような気がして、自殺することを何度も考えました。

私の家は暗くなり、家中、親戚の者達も、私のことで苦しみ抜きました。家族は何も言わないけれど、頭を痛めているのが手にとるようにわかるだけに、私も辛く、今までにも増して、死んだほうがマシじゃないかと思う日が続きました。

高校卒業後、なんとか人に知られずに治す方法はないものかと考え、いくつもの病院を転々とし、本格的に病院通いが始まりました。病気の原因は親だとも言われ、親子の間でトラブルが絶えず、病院や宗教のハシゴもしました。

その後、主治医に病気の原因はわからない。たとえ親が原因だとしても、30も過ぎたら、もう自分の責任だと言われ、ああ、自分はあまりにも親に甘えて頼りすぎ、苦労知らずだったんだなと反省もしました。

どうして病院や宗教のハシゴなんかしたのかなと、今になって考えると、人並みに働けないもどかしさ、人並みに話せず、人の輪に入つていけないもどかしさなどで病院に逃げ込んでいました。辛い時期もありましたが、あなたは目も見えるし、耳も聞こえるし、手も動くし、足も歩けるし、がんばってみなさいと医者に言われ、そんな励ましもあり、今はオアシス作業所へ19年間通っています。

目ざましがならないと、朝、目が覚めず、眠くて体がえらいのを無理してがんばっています。このまま寝ておけばいいと思うかもしれません、後に虚しさが残ります。それよりも、えらくてもオアシスに行って話をする人がいると、気がまぎれるし、帰つてからも気持ちがいいです。そうやって生活のリズムを作っています。

どこかの講演で、自分の病気が治らないのなら、自分の病気と上手に付き合っていくかな

いといけないと聞き、本当にそうだなと最近になってつくづく思います。メリハリをつけて生活していけばいいんじゃないかと思えるようになり、通院し、薬を飲む。普段はこざっぱりしたかっこうをし、習い事や旅行などに行く時に少しおしゃれをする。健康に気をつけてバランスの良いものを食べ、時には好きなものやごちそうを食べる。掃除をしたり住み心地の良いように住む。友達同士でちょくちょく旅行に行く、などしています。お茶の稽古にも、勉強や修行の場と思って行っています。

オアシスで仲間やボランティアさん、指導員さん達と接したりすることも、社会勉強にもなるし、行く所があって、することがあって、帰る所があって、これほどいいんじゃないかなと思います。

オアシスやこころの里でも、当事者同士のいじめとか、人間関係の難しさに悩むこともありますが、そんな時は横になって、立った腹を横にします。それに何日も悩んで悩み続けると、死なない限り、ある日、フッと吹っ切れます。時間が解決してくれます。これも一つの勉強や修行だと思っています。

また今、占いに凝っていて、21日間お墓参りをしたら良いと言われたので、雨の日や特別な用事の日以外は、毎日お墓参りをしています。自転車で往復30分ぐらいのところにあるので、手軽に行けます。

このように、弱いなら弱いなりに、お金がないならお金がないなりに、楽しみを見つけて、生活を楽しんでいます。ただ、これ以上予定を入れると、私もしんどいので、これ以上は入れないようにして、休みの日に休養をとるようにしています。今は母と二人で、将来のことを考えると不安ですが、そんなことばかりを考えていると、余計に気が滅入ってくるので、なんとかなるさと、できるだけ楽しいことばかり考えるようにしています。

仕事をしていた時、キチガイとか、傷つく言葉を言われたり、ウシやブタみたいに扱われたことがあります、自分自身が何も悪いことはしていないんだと思うことに落ち着きました。また世間が自分を偏見の目で見るより、自分で自分に偏見を持って、近所の人を避けていたことに気づきました。今は積極的に町内の掃除などに参加したり、挨拶を心がけることで、少しずつ近所の関係も良くなってきたように思います。

精神障害を持っていることを隠す人が多いのですが、バリアフリーを目指そうと思ったら、病気や障害を隠さないほうが良いと思います。隠すと余計しんどくなります。正直なほうが、私は楽です。今でも人と話をしている時、相手の言おうとしていることを察知できていないと思ったり、話のキャッチボールができないことから孤独感を感じこともあります。友達などにも、私と話していると、なんとなく壁があるような感じがするとか、堅すぎるとか言われて、もっとくだけなくてはと思うのですが、くだけ方がわかりません。そのせいか、心の底から話ができる実のある友達がいないのが少し寂しいです。笑顔のできないいつらさも感じることもあります。

また精神の病気による障害として、頭の中の整理がつかず、常に胸がモヤモヤして息を

するのも苦しいような状態がある。社会の人と触れ合う体力や人間関係を作るパワーがない。自分の苦手なことを避けようとする、感情が薄い、などがあると思います。こういった弱点を克服したいのはやまやまですが、こういう生き方もあるのかなと無理をせず、自分でもできることを少しでもやっていこうという前向きな気持ちで、自分らしく生きていきたいと思っています。すみません、読ませていただきました。

○間庭 ありがとうございました。本当に胸がいっぱいになりました。会場のほうを見させていただいても、皆さん本当に熱心に聞いていただきながら、首を縦にうなずいていただきながら、本当に宮崎さんの思いを、この場で皆さんと一緒に共有できたのではないかなど私は思わせていただきました。

今お話をいただいた3名の方、利用者の立場ということで、安藤さんのはうからは、今、法が変わって、なかなかそれでも一般的にも障害を持っている当事者の方にも、なかなかまだ理解ができていない。まだまだサービスが必要なんだけれども、サービスにつながっていない方が多くおられる。そういうことをなんとかしていきたいんだという思い。

それから楳さんのはうからは、わが子が重い障害を持って、本当に地元で安心して託すことができるサービスがなかなかないんだと。そういうこと。将来に対する不安も含めて言っていただきました。

それから宮崎さんは、自らの生活を皆さんに紹介していただきて、今までの困難、それから今現在も続いている困難、これから先に向かっていくいろいろな思いを話していただきました。

そういう立場の違う方の思いを、今、皆さんに聞いていただけたということは、まず今日、本当に良かったと思っております。

これからお話いただく2名の方は、また違った立場で、まず藤田さんのはうはサービスを提供する専門的な立場から。それから玉野市のはうから三宅さんは行政の立場から、できれば今のお話をうかがいながら、それに対する答えもいただければと思っております。では、藤田さん、よろしくお願ひします。

○藤田 紹介していただきました、のぞみ園の職員をしております藤田と申します。よろしくお願ひします。

まず安藤さんのはうからも話がありましたけれども、特に制度が新しくなり、たくさんの制度があっても、どこへ行って言えばいいのかわからないというお話がありました。確かにそういうのは、よくわかることがあります。

自分の思いが伝わるのか、それから既存サービスに自分のニーズが、どういうふうにマッチしていくのかということを自分で説明するのは大変だと思います。

医療面で、かかりつけのお医者さんがあるように、かかりつけのワーカーといいますか、といった人が常時使えるようにしていかなければなど。そういうのがあるといいなというふうに思います。

それと、特に、今現在、近くに安心して預けられるような、そういうサービスがないということだったんですが、今現在、必要だけどないサービスについて、やはりニーズを発信していかなければいけない。それを受け止める事業者なり行政の連絡会といいますか、協議会というか、そういったものが必要になってきた時代ではないかと思います。

私は、のぞみ園のほうで、作業を担当する者として、悩みであるとか、望み、こういうふうになればいいなといったことについて、少しお話をさせていただきます。

のぞみ園は、玉野市の障害者の福祉施設では規模から言っても中心的な施設ではあるんですが、やはり利用者が実際に取り組んでいる作業の内容、それから作業の収益であるとか、そういうことについては、まだまだ発展途上であるし、知られてもいない。実際は他の作業所さんとも、変わらない、共通する悩みというのも、たくさんあるのではないかと思っています。

作業としては、ボルト・ナットのセット、箸の袋入れ、縫製の下請け作業、菓子箱の箱折り、あるいは園芸材料など、いずれも下請けの作業で、自分達のオリジナル製品は、のぞみ園としては、今はできておりません。

そのほかに、しらさ工房さんと分け合ってのすこやかセンターの清掃、それから先程の炭谷先生のお話にもありました、環境福祉事業というんですか、先程のお話ではペットボトルの仕分けだったんですが、使用済みの電池を回収して、それをリサイクルする、それをリサイクルするためには、分別をしなければいけないということで、その分別の作業をさせてもらっています。

ただ、授産品目では、これといった定番商品がないというのが、実際の悩みです。

いい物をのぞみ園のブランドで売り出したいのですが、製品づくりの技術も、それから販路についても発展途上というのが現状です。

通所のほうでは、パンをやいていて、食べて下さった方はおいしいと言ってくれるんです。フクちゃんというのは全国紙に連載されていた横山隆一先生のキャラクターなんですが、パンにマークを使っても良いと言つていただいているんです。しかしながらイベントでの販売はもちろん、そのマークをつけた商品を、お客様が欲しいと思った時にいつでも買えるように作れていない現状で、常々ニーズに応えられるようにしなければと思っています。

それからあとは作業担当として、本当にこれでいいのかなと思っていることとして、重度の人達に対して、能力や適性にマッチした作業が提供できているんだろうかといったことについて、やはりなかなか自信が持てない。一般的の就労は無理だとしても、生活介護にあたる人達にとっても仕事はしたいし、収入は欲しい。そのためにも能力や適性とのマッチの問題というのは、非常に重要だろうと考えています。

ただ、極端なことを言えば、利用者の数だけ作業種も増やしたいんだけれども、実際問題として、そういうことはできない。作業種を増やせば、増やした分だけ職員のほうもか

かるということで、そういうのが非常にジレンマになっています。

所得保障ということで、皆さん、現在では月に3000円か4000円ぐらいの収入なんですが、2万円ぐらいの収入を目標にしていきたい。そのためにも、いろんな製品の販路拡大であるとか、ネットワークづくりだとかで作業を創出するといったことが必要ではないかということで、今、研究や検討をしているところです。

○間庭　はい。きっと後で、またすばらしい提案があると思います。ありがとうございました。

それぞれの立場でお話をうかがったのですが、では玉野市の行政の立場で、三宅さん、いかがでしょうか。

○三宅　失礼します。社会福祉事務所の障害福祉係の係長をしております三宅と申します。

先程の当事者の方とか家族の方の意見の中で、まず一番よく言われていることというのは、障害者自立支援法が施行されまして、その制度の利用の仕方というのが、やはり行政としてもPR不足であるというのは認識しております。

それでちょっと遅れて新年度になるんですけれども、そういう情報提供できるようにパンフレットを作ったりとか、そういう情報を発信していく様子に、今は考えているところではあります。

あと、次に、横さんがおっしゃられたんですけども、身近なところにサービスを提供できる事業者さんが少ないというのは、事業者さんにそういうことができるようにお願いしていくという形で努力していかなければいけないのかなということは、お話を聞きながら実感しているところです。

あと宮崎さんのおっしゃられたんですけども、宮崎さんは長い治療から、今自立した生活ができるようになってきたので、やはりまだ当然、地域で障害について、いろんな障害についての理解というものが低いというので、やはり障害者のことだけでなく、地域にもっと理解をしていただけるような、そういう何かができればいいのかなというのは、今日はお話を聞いて感じたところなんです。

○間庭　ありがとうございました。

いろんなお話をうかがう中で、必要な情報を流していただくということ。しかもわかりやすく情報を提供していただくということ。それに加えて、あとは情報を発信するにおいては、発信すべき情報が、どんどんないといけないということですね。実際にこういうサービスが欲しいと言いながら、発信できる情報がないのも、一つの事実ですから、それをこれからどうしていくかということなんです。

今まさに法律が変わって、いろんな発想ができてくる時代になってきたと。世間では悪法だとか言われますけれども、ただそれをどう運用していくかというのは、いろんな発想があるかと思うんです。

そこで、ちょっと今、驚くべき人が、この会場内におこしいただいているということで、

ちょっと紹介を。司会者からお願ひします。

○司会 貴重な時間をお借りいたします。皆さん、ここでご紹介させていただきます。大変お忙しい中を、この私達の会に花を添えに来ていただきました、衆議院議員の萩原 誠司様がおこしでございます。貴重な時間をお借りいたしまして、萩原 誠司さんをご紹介させていただきたいと思います。どうぞ。

○間庭 先生、できれば、今の法律についても、触れていただければと思いますので、お願ひします。

○萩原 皆さん、このフォーラムを最初から聞こうと思ってきたんですけども、ちょっと遅れてしまいました。

ただ、先程、宮崎さんが話をしているのを聞いて、ええ話をしているなあと思って、私ももうれしく思いました。この障害者自立支援法、実は法律案ができたのが去年の夏だったんですね。私は一昨年の秋に国会議員になって、もう一回法律を出し直すというので審査をしたんですけども、岡山の市長をしていた経験からいうと、これはとてもうまくいくもんじゃないと直感をしました。

と言いますのが、元々平成12年に支援費になりましたね。あの時も反対したんです。これはいけんと。予算パンクするでと言って反対したんですけども、やっぱりその通りになった。そういう経験があったものですから、これはええ具合にはいかんがのうということで言ってみたんですけども、また多勢に無勢でききませんでした。そしていろんなことがありますて、三障害の区分をどうするかとか、いろんなことがあるんですけども。いろいろ言ったけれども、そのまま通ってしまった。

その時に、自然と途中でも、こういうものがあったら直そうでということを申し上げておったのが、若干功を奏しまして、去年の10月に、自民党に新しく障害者福祉委員会というのが初めてできまして、そこでいろんな意見をきました。のぞみ園の意見も聞きまし、育成会の意見もずいぶん聞きました。それから旭川荘の保護者会からも意見を聞いて、そういうのを全部まとめて勉強しました。全国からも同じような話がありました。

そして若干ですけれども、運用がなおりました。さらには今後、3年、5年という見直しがありますけれども、そこに向けて、もう一段しっかりした政策を、今度は法律を変える形でやっていこうという思いが高まっています。

この作業を通じて、私が思ったことを2つだけ申し上げておきたいと思うんですけども、一つは厚生省の方も、その背後にある財務省の方も、数字は見ているけれども、気持ちが伝わっていません。予算が増えればいいんじやろう、みたいな話になっている。これをなんとかしないといけないのかなと思いました。

私が岡山市にいる時に支援費になって、重度の方々が圧倒的に困った時に、岡山市の議会の方々にお願いをして、単独市費で手当をしました。なぜそれができたかというと、個々に知っていたからなんです。本当に苦労しているというのが。あるいは私達が行政として

手をさしのべた時に、ものすごく喜んでくれると。そういう姿を知っていたものですから、議会の方々にこれはやらなければいけないし、やつたらいいことになるよと。もちろん、全部市民の税ですから、議会を動かさないといけない。その時には、議会の方々に、これはいいことなんだと心を込めて言えるというところが強みだったんです。

ところが厚生省の偉い方々や、大蔵省の方々はなおのこと、そういう実感がない。予算をつけても、数字で終わっちゃっている。いい予算をつけた時に、うれしかったなど、予算をつけて、サービスをしたことに対してうれしかったなという思いが、あまりないのかもしれない、そう感じました。

2番目ですけれども、だから私は思うんですけれども、今後、制度をより良くしていくためには、一つ、一緒に活動したいと思うことがあるんです。今回も少し良くなりましたね。不満はありますけれど、少し良くなつた。厚生省に感謝をした人、いますか。ありがとうございますと言つた人いますか。おれ、お礼にいったよ。元気に彼らがなるためにも、いいことをしたんだな、まだ皆さんに不満はあるけれども、自分達が今回厚生労働省として政策を変更したことは、プラスで評価してくれてるんだな、みんなが喜んでくれてるんだなということがわかると、また彼らも元気が出てくる。そして大蔵省や、今は財務省ですね。そういう方々のところにも、ポロッと1枚葉書が行って、ありがとうございます。こんな困つたけど少し良くなつた、今後も頼むよ、みたいなことが伝わっていくことが、大切ではないかと思うんです。

さつきから情報という言葉がありました。情報という字は見ていただきますと、報は報でいいですよね。事実を伝えるということですね。情報の情の字はなんですか。感情がお互い伝わっていく。政府にも感情が伝わっていく。政府にも自分達がやっていることには問題があった、ごめんという気持ちがあつたり、あるいは自分達がやっていることが評価されてうれしいという気持ちがあつたり、そんなふうになっていくことが、恐らく今後、政府を含めて、福祉というものがさらに前進をしていく情の基盤になっていくのではないかかなということを2番目に強く感じたと思います。

そして私としてはもちろん、法律をどういじるかとか、いろんなことで、自分も役人をやっていましたからテクニックはありますけれども、その部分だけではなくて、今日の皆さんの表情や、あるいはさつき宮崎さんが言ったようなことや、こんなことをハートでもって役所の方々に伝えて、いいことしたら感謝してもらえるよというような流れを作つていきたいなということを、強く感じましたので、私の発言とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 先生には大変お忙しい中を、本当に国と私達の本当の意味での心のつながりを話していただいたように思っております。今後私達も、この気持ちを忘れないように、国にはやっぱりありがたいことは、感謝の気持ちを残していきたいなど、このように思っております。お忙しい中、大変ありがとうございました。

○間庭　はい、どうもありがとうございました。予定外ですけれども、ありがたいお話をいただけたと思っております。この法律が、昨年4月から施行されまして、1年たたないんですけども、いろんな意見を我々もいろんな立場でぶつけてきました。私は自らが施設の職員でもあり、もちろん一緒に家族の方と意見を言ってきましたし、自らも当事者ですから、いろんなことを言ってきました。そういう声が届いた一つの結果だと思いますし、今日、こういった場でそういう話題をみんなで共有していくということが、本当に大きなことだと思っています。

この場におられる方、福祉の関係の方だけなのか、あるいはそれ以外の一般の方がどれぐらいおられるのか、この法律に関心もなかったけれど、初めて聞いた方もおられたら、僕はそれはそれでうれしいことだと思っております。

ということで、引き続き進めてまいります。とりあえず今、お話をうかがいました。施設のサービス提供者の方からも行政からもお話をいただいて、特にのぞみ園の藤田さんからは、障害を持たれた方の就労の場として、障害の軽い方のみならず、重たい方も働く場所を作っていくのか。その一方では、作業ということをどう考えていくのかといったことも、これからどんどん考えていきたいと思っております。

これからは、今まで一通りお話をいただいた中で、意見の交換をしていきたいと思っています。まずパネラーの皆さん、特に利用者のお三方のほうから、藤田さん、あるいは三宅さんのほうにご質問とかあれば、うかがいたいですが、いかがでしょうか。

先程、まだちょっとしやべり足りないような感じの安藤さんのほうからいただけるということですから、お願ひします。

○安藤　最近、ちょっと感じしたことなんですけれども、プログラムのほうにも書いておりますけれども、障害の子供を残して、親のほうが先立っていき。二人が残されていった。それは本当に心残りだったと思います。

その後、子供達は、一体どうなっているのか。成年後見制度が呼ばれてきていますけれども、それをどう利用していこうか、どうしていこうかといつて考えている間に亡くなってしまった。それでその後、どういうふうに、その家族、子供達を、私達が気をつけてサポートしていくってあげたらいいかということを、私も相談員をしておりますので、切実に思うことです。

それで手をつなぐ育成会としては、3月4日に成年後見制度について研修会を開きます。お金がかかることですから、制度をどういうふうに使うかということ、その制度を使えるか。親亡き後のこと、あまりにも難しい、行政用語がいっぱい出てきて、なかなかじめず、研修会のほうには足を運んでいただけないんです。その場に直接ぶつかってみて、初めて困ることで、まだうちは大丈夫だと、まだ子供が小さいからという、すごい楽観的なおかあさん方が多くて、私はいつ何時、事が起こってもその時の備えは、親としてきちんと学習して、勉強して備えておくべきではないかなと思います。

手をつなぐ育成会の冊子、これには後見制度のこととか、お助け弁護士会というものが載っています。いろんなことで困った時に、さて弁護士を雇ってするのに、大変お金がかかりますね。それがお金をかからないように、いろんな事件、事故に巻き込まれた時に、どう対応していくかというのが、そういう勉強が必要だと思います。

○間庭 …手をつなぐ育成会の会長という立場で、いわゆる障害を持たれている方、幼児期から成人までいろいろありますので、お母さん方はそれぞれ、まだ小さなお子さんをもたれているお母さん方は、比較的年齢が低いですし、安藤さんのように、子育てのベテランの方もおられて、同じような歩みというと抵抗があるかもしれません、今、幼児期、あるいは学齢期のお母さん方が抱えているような悩みを、かつて経験されて、それを乗り越えてこられた。そういう先輩の方なわけです。

それとお母さん方の年代にも差があれば、なかなか一枚岩にならないところもあるようにも思うんですけども、貴重な情報として、我々も、うちが通っている知的障害児の幼児の施設であれば、お父さん、お母さん、若いですからね。そこにもやはり父母の会とかオヤジの会とか、あるんですよ。そういう中で、先輩の方からの貴重な意見というのは、非常にありがたいなと思っております。ありがとうございます。

ちょっと時間がまだありますので、ここまでのご質問をいただければ、うかがいたいと思うのですが、いかがでしょうか。前におられる5人の方、どなたに質問をしたいとかいうのがありましたら、お名前を言っていただければ、その方におうかがいできると思いますので、いかがでしょうか。

今日、この場には、いろんな方が来られていると思うんですよ。福祉の仕事に就いている方、あるいはサービスを受けられている方。どの立場でもかまいませんので、いかがでしょうか。では、よろしくお願ひします。

○会場 (月) 2万円台の収入を目指しているということですが、これは1人頭ですか。

○藤田 先程も申し上げましたが、のぞみ園では1人あたり、1日150円というのと200円というのと、300円というふうな3つの体系があります。それはどれだけの仕事ができるかというのではなくて、それはマッチングをした我々の責任なので、働いた時間数の違い、それから園を離れて、よその事業所で作業をしていただくといったことで、それだけたいへんだとというので3つの体系でやっています。

それを月にトータルすると、先程も言いましたが、3300円から、一番高いグループで6000なんぼということになります。

作業を増やす、それから収益も考えなければいけないということを、これからどんどんしていかなければいけないのですが、ただ今の時点では、2万円といいますと、今の6倍から7倍の金額です。あまり自慢できることではないんですが、決まった金額の工賃をお支払いするのに、持ち出しもあるんです。先程言いましたが、電池の仕分け作業をするようになって、若干好転はしておりますけれども、まだまだ道は遠いなという実態です。1

人です。1人2万円が目標です。

負担金の制度が変わってから、持ち出しがふえました。少なくとも、そこを補填するという意味でも、いつまでにとは、ちょっとと言えませんがそういうふうにできればなと思っております。

○会場 ありがとうございました。

○間庭 やっぱり障害を持たれている方が、仕事に就いてお給料をいただくということは現実には、まだまだ厳しいものがあると思っていただいていいと思うんですよ。自立ということであれば、だいたいいくらあれば、生活ができるとか、そういった計算ができるんですけれども。ただ仕事となってくると、やはりその作業の付加価値が高くないと、なかなかそれに見合う工賃が払えないという現状がありますから。それについては、今後、のぞみ園さんを初めとした、障害を持たれている方の作業にあたられる方が、本当に考えていくべきことだと思います。そうじゃないと、逆に施設を利用するお金のほうが高いよ、ということが、現実に発生してきたりしますので、これは大きな課題だと思っております。

そのほか、ご質問いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。はい、お願ひいたします。

○会場 のぞみ園さんとか、入所者の方は、年齢制限は何歳ぐらいまで。

○藤田 何歳までということはありません。もちろん高齢になってくれば、高齢に起因した暮らしにくさといったこと、あるいは医療面でのケアの問題、そういった問題が発生します。ですから、機械的に何歳までというのではなくて、やはり利用者が安全・安心に暮らせる環境があるか、ないかといったことが基準になってくるのではないかと思っています。

○会場 ありがとうございました。

○間庭 ありがとうございました。今、2名の方からのご質問が出ましたけれども、パネラーのほうで、どうですか、まだ質問というか、この方に聞いてみたいという。

○横 それでは、私がちょっと玉野市に住んではいないんですけども、実家は玉野にあるんですけども。玉野市では3障害の方や、そのほかの障害の方がともに集うという場がありますでしょうか。

○三宅 集う場というのが、去年の後半なんですけれども、市内の作業所さんの関係で、一緒にチャレンジフェアという形で、物品販売みたいな形で連携をとっていただいた事業というのを、行ったんです。あと、そういうことと、障害者自立支援法が始まって、地域支援協議会とかいうのを立ち上げるというのがあるんです。その前に、障害のある方とか、保護者の方とか、施設関係者とか、私どもの行政とかで勉強会や、顔見せをしながら話をして、結局、自分達の殻にこもって情報の共有ができていない部分として、そういう会議を月に1回程度開かせてもらって、それで勉強しながら、今まで私が知らなかつたことや、いろんな経験者の方から教えていただいて勉強しているという状況はあるんです。

○槇 ありがとうございます。それで、今回のこのフォーラムのテーマが、「住み慣れた地域で安心して暮らすために」となっていますので、これからの方達のネットワークづくりということが、すごく大切になってくるんじゃないかなと思います。

職場が今、児島ですので、私も参加させていただいている児島障害者支援センターのことを、ちょっと紹介したいなと思いました。

それは倉敷市で独自に予算をとってくださって、各障害の方がともに集まることができます。そのような場を設けてくださっています。数年前に児島と玉島の保健所が統合されて、建物が空くことになりました。そこで障害者全体で利用できる施設にしては、という声が挙がって、支援センターができることになりました。身体障害、また知的障害、精神障害と、それぞれの家族や介護人が利用できるということになって、各団体や養護学校の父兄もまざり、保健師さんも関わってくださっています。

中には幼児の方も、軽い発達障害の障害を持つ、そのような方達のグループもあります。それからボランティアのグループの方もいらっしゃいます。

センターの職員さんが集まって、全体で話を持たれるんですけれども、やはり年1回、そこでセンター祭りみたいのをしようといつたり、講演会をしようというふうにして、今は月1回ぐらいずつぐらいに集まって、今年は何をしようとか、こんなことをしたらどうかという意見を出されて、活動をしておられます。

私は、職場が児島ということなので、そこに養護学校の先輩のお母さん方と一緒に集わせてもらっているんですけども。本当にいろんな障害の方を知ることができて、また交流が持てて、そして地域の方もボランティアに招きながら、いろんなことを今、し始めているところです。

玉野にも、地域支援センターというのが、すごくすばらしい建物もありますので、ぜひそれぞれの障害を持った方々が集われて、交流ができるようにならいいなと思いました。

○間庭 ありがとうございました。貴重な情報提供ですよね。玉野市にないということで、他の市町村にあるということであれば、そういったものは、きちんとベンチマークをしながら、取り入れるところは、うちでもできるのではないかと思いますから。そういう意味では、逆に我々のほうから行政サイドにいろんな情報を提供しながら、いろんなところを知っていただくというのも、一つ方法なのかなと思います。

あと、お時間のほうが押してきてますので、ここまで話を、今現在、それぞれの立場の方が、こういう生活をして、こういうことをがんばっている。そういうお話を聞いていただきました。皆さん方にも知っていたいということで、これから時間は、皆さん方に、また順番にマイクを送っていきますので、これからに向けてのそれぞれの思いであったり、夢であったり、希望、そういったものを語っていただきながら、皆さん、ご理解いただければと思います。

○安藤 今、大変いいご意見が出たと思います。3障害が一つになって、何か大きなイベントをしたりとか、講演をしたりとかという形を持っていくということは、横のつながりもできますし、違う障害の方の理解も高まっていくかと思います。そういうイベントを企画をして、行政のほうの方達と一緒に協力をして、盛り上げていけたらいいんじゃないかと思っています。

皆さんの、本当に多くの皆さんの協力がいると思いますけれど、いろいろ経験をなさってらっしゃるので、いいところだけを、いいとこ取りして、行っていったらいいんじゃないかと思っています。

○槇 私は最後に、自己紹介のところに、好きな言葉は、聖書の中に書かれていますが、「あなたは高貴で尊い」という言葉を書かせていただきました。それは神様の目から見て、何かができる、できないという価値判断ではなくて、障害があるなしにかかわらず、私達一人一人に存在の価値があるといわれています。重い障害を持つ子供さんの中には、本当に泣くことしか、感情を表すことができない子供さんもおられます。寝たきりで、何もできないという子供さんも、大勢、私達の養護学校にはおられます。

どんな障害があっても、快いこと、また楽しく笑顔で過ごせるように、地域の中で、一人一人がともに生かされる環境を築いていくことが、私達の願いではないでしょうか。

また、そのためには、それぞれの人がお互いに時間を割いて集まったり、話し合ったり、交流の場を作り上げていく必要があるのではないかと思っています。そのように玉野の地域でも発展していくことができますように祈りつつ、私の話を終わらせていただきたいと思います。

○宮崎 私にも、この年になっても、夢とか思いというのがあるんですね。それは車の免許を取って車に乗ることや、パソコンを習得したり、携帯電話を持ったりして、少しでも普通の人と肩を並べたいという夢があるんです。夢で終わるかもしれません、夢に向かって走っていると思うと、楽しいなと思うこともあります。

それから欲張りかもしれません、多すぎて身がもたないほど、たくさん友達が欲しいということなんです。

ちょっと伝えたいことは、精神障害を持っている当事者として、今日来られている皆さんに伝えたいことは、病気や障害の一部分だけを見て、それを私達の全体だと思わないでほしいんです。また障害者でも健常者でも、向き不向き、得手不得手があるので、障害者だからと決めつけないで欲しいということです。

私達は障害を持っていますが、健康な部分もあり、障害のない人と同じようにいろいろなことを感じたり考えたりしています。これからは自分の病気や障害を自分の言葉で話せるようになりたい、伝えるようになりたいと思っています。

○間庭 はい、ありがとうございました。決して欲張りではないですよ。誰もが当然のように思うことですから、本当にそれが当たり前に実現できるようになってもらえたたらと思

っております。

今、3名の方から、利用者としての立場でお話をいただきました。いろんな課題とか見えてきていると思うんですけれども。のぞみ園の藤田さんのほうからは、先程の炭谷さんのお話の中にも出てきましたけれども、福祉と環境の融合ということで、それを作業の場面で、先程も乾電池の話が出ましたけれども、のぞみ園としても、今後どういうことをやっていこうかということが、もっともっとふくらんでもらいたいという思いも、我々はありますので、そのあたりもお話いただけるのではないかと思います。お願いします。

○藤田 3障害を一体的に受け入れた時の課題や成果を、分析をするという研究事業を法人として受けさせていただいている。そういうことで、いろんな普段から考えていたこと、いろいろ提案していきたいなと思っているわけなんです。

その中には、先程ありましたように、新しい仕事、特に環境と福祉の、先程のお話にもありました、電池の仕分け。これについては、まだまだ回収そのものがまだ確立したものではないのですが、環境を守っていかなければいけないという時代になっています。そういう乾電池のリサイクルも、これから増えることはあっても、減ることはないだろうと思います。仕事としては、やはり根気もいりますし、責任感もいる。35キロほどの電池を並べて仕分けをしていくわけです。ですから当然集中力もいります。そういう訓練をして、その上で参加していただける人があれば、それこそ3障害の枠をこえて参加していただきたいと、この場で言いたいと思います。

それから、横のつながりを作る中で、新しい販売網であるとか、オリジナル製品ですね。オリジナル製品の販売網であるとか、それに伴って、その製品の製造であるとか、あるいは販売にかかる仕事、こういったことについても、新しく仕事自体が、ネットワークを作ることで創出できるのではないかと。

そういう時には、販売であれば接客や、リストアップの練習を積んで、いろんな人に作業に参加していただきたい。

それから私どもの場合には、たとえば長い間、バザーでいろんな人からご協力をいただいている。たくさん服とか、雑貨とかそういったものがあるんですが、1日のバザーでは売り切れない。でもそれはリフォームすれば、まだまだ商品価値があるだろうといったものもたくさんあります。そうやってできた商品や、作業所のオリジナル製品を時間をかけてゆっくり見ていただいて、触っていただいて、納得して買っていただくような、そういう常設の販売所というのも考えていきたい。

そこに作業所等いろんなところから、販売要員として参加していただくということも可能ではないだろうか。そういうことで、作業種自体を増やしていく。そして売れる商品づくりをやっていくといったことを、今、いろんなところに提案していきたいなと思っています。

そういう活動が実を結んだ暁には、先程言ったような収入、一人一人の所得保障にも

つながっていくのではないかと思ってやっているところです。

○間庭 ありがとうございます。いろんな夢を語っていただきました。それはいつごろ実現しそうですかね。見通しとして。どうですかね。

○藤田 一つやれば、次の課題が見えてくる。その課題に取り組んでいく中で広がっていくということなので、いつごろ、いつまでにはというのは、ちょっと今の時点でははっきり示せない。ただ、いろんな作業種をみつけ、自分たちの製品をまず作ろうと。そのためには技術も学ばなければいけないし、それからパッケージ、それから値段、それからお客様がどういったもの求めているのかということも勉強しなければいけない。そういうことはたくさんあるだろう。

でも、その勉強すること自体が、課題や悩みを共通する作業所同士で一緒にできれば、それも一つの成果ですよね。そういうことであれば、近いうちに、それはやらなければいけないことかなと考えています。

○間庭 本当にいろんな発想で、今後も取り組んでいただきたいと思います。障害の重い方から軽い方まで、あるいは先程安藤さんの話にもありましたけれども、サービスの事業所へ出向いて行ける方と、行けない方もおられるわけで、本当に必要な方が、どこにどのぐらいおられるのかというのもきちんと把握して、いろんなところでサービスを開拓していただけたらと思います。

じゃあお待ちどうさまでした。三宅さんほうに、今日はいろんな話題が出てまいりましたけれども、今日のフォーラムを受けて、いろんな情報を受けた中で、玉野市ほうで、こんなことがひょっとしたら変わっていくよとか、こんなことが次にできるんじゃないかということが、もしありましたら、それも含めて、ちょっとまとめ的になりますけれども、お願ひしていいですか。

○三宅 いろんなお話をうかがいながら、一個人としてすごく実感していることと、仕事しながら思ってることで、今日会場に来られた皆さんにお願いしたいことというのがあるんですけども。それはやはり、さっき宮崎さんがおっしゃられたんですけども、障害を持っておられる方に対して、関わっている方は、障害者ことを理解しようとしてくださるんですけども、障害、全く自分の家族には関係ない時などに、障害というものに偏見をまだ持っているのではないかなというところがあると思うんです。

よく行政でこういう仕事をしていて、人に言われることなんですかね、よく事件が起きて、ニュースで障害をもった人が取り沙汰されると、障害の人っていう偏見を、そのニュース自体で見られるようなことがあったりすることがあるので。今後、国とかの方針で出ているんですが、地域へ障害の方も戻って、自分達の保護者とか親御さんがおられるところへ戻って生活していく中で、その地域で、皆で障害者の方も支えていくことができれば、いいんじゃないかと思うんですけども、今度は、それが課題になってくるとは思うんですが。

国から市役所とかに文書がきて、地域へ戻って生活するように、という指導が来るんですけども、それがただ文書で来ても、実際に何をしていいかというのも、なかなか行政のほうでも動いていくことは難しいんです。そのために、障害についての理解をしていただくために、いろいろな情報を公開して、誤解とか偏見を招かないようにしていかなくちゃいけないというのが、まず第一にあるのではないかと思っています。

それと、次の話は、また変わるんですけども、今、のぞみ園さんなんかがおっしゃられたんですが、新しい事業、3障害を受け入れた事業とか、横のつながりとか、それぞれの作業所とか福祉施設とかで持っている、その特色を生かしたネットワークづくりで、今、ブランド品を作つて、障害者の所得を少しでも増やして、自立支援法で負担が大きくなつた利用料とかがまかなえるようになればいいなというのは、すごく実感したので、協力できることがあれば、協力していきたいなとは思つております。

行政の立場で何ができるというのは、すぐこういう場でお答えできないのは、非常に申し訳ないですけれども、協力できる限り、がんばつてみたいと思うんですが。そういう答えしかできないので、申し訳ありませんけれども、よろしくお願ひします。

○間庭　　はい、ありがとうございます。本当におっしゃる通りで。拍手をありがとうございます。

なかなか、この場で行政というので、こうしますというのは、なかなか言えないんですよ。ただ我々の立場で、市民の立場として、協力してもらいたいことは何なのかということは、きちんと言わないと、動きようがないですよね。そのあたりは、きちんと皆で訴えていくべきだし、できれば一人二人ではなくて、皆さんで行くべきだらうと思います。

今回の話題の障害者自立支援法については、問題点ももちろん多いんですけども、評価できるところも当然あるわけなんですよ。槇さんも言われていましたが、3障害の方が一元化されて、同じようなサービスを受ける。そういった基本的な考え方になったということはもちろんですし、それから、今まで福祉サービスは行政、あるいは社会福祉法人に特化されたものだったのが、いろんなところで、いろんな発想ができるようになってきた。

ですから、槇さんも言われているような、サービスが欲しい時に、いろんな団体が、もしかしたらのぞみ園さんのような社会福祉法人にバックアップされながら、いろんなことが可能になってくる。そういうことも認識しながら、一緒に行政と考えていただきたいと思っております。

それから今日、この場に、本当に大勢来ていただきまして、パネリストの方の熱いお話を熱心に聞いていただいて、本当に伝えたいことが伝わったのではないかと思っております。今日すぐに変わることは少ないかも知れないんですけども、時間をかけて、少なくとも、今日をきっかけに前進するわけですから、今日ここで皆さん聞かれたことを、できれば、いろんなところで、今日聞いた方が誰かに伝えれば、2倍になりますからね。その繰り返しだと思うんですよ。そういうことで、今日パネリストとして上がられた方は、

障害を持たれている方として意見も出ましたけれども、障害の方だけではなくて、社会の中には、いろんな立場で社会的に弱い方もおられますから、そういう方達が安心して生きて行けるような町になるとしたら、多くの人の理解なくしてはダメなんですよ。そのための第一歩ということで、昨年もやりましたし、今年もこういう形でフォーラムをさせていただきました。

また、こういった機会は、いろんなところでもっていきたいと思いますし、本当に今日お集まりいただいた、熱心に聞いていただいた方にお礼を申しながら、こういうことは、どんどん続けていきたいと思っております。

時間が短かったので、もっともっとご意見もいただきたかったですし、議論もしたかったのですけれども、時間がそろそろまいりますので、このディスカッションは、そろそろ終わりということにさせていただきたいと思います。

それから、ちょっとこれはコマーシャルにならまずいかもしないですけれども、今日、ケーブルテレビの方が取材に来られていきました。よろしければ、6時のニュースで放映されるとか言われていましたので、関心のある方、ぜひ見ていただければと思います。

私のほうも、つたない進行で、もっとうまくできたら良かったなと思うんですけども、精一杯やらせていただきました。どうも皆さん、最後までありがとうございました。

○大倉実行委員長あいさつ　ありがとうございました。まさに各コーディネーター。内容もまとまっておりましたけれど、時間2分前に終わるというのは、本当にいいコーディネーターですね。なんばいいコーディネーターでも、時間が過ぎると、もうダメなんです。内容が詰まった分で、時間の前に止めるというのが、非常にいい。挨拶だってそうですよ。挨拶と女性のミニスカートは短いほどいい、というお話があるんです。

本当に間庭コーディネーターさん、そして各パネリストの皆さん方、ありがとうございました。皆さん方で、熱い拍手をお送りいただきたいと思います。

会場の皆様、時間も相当過ぎております。本当に早くお帰りになりたい気持ちが、十分目に見えるんでございますけれども、司会の私といたしましては、最後の締めということでございますので、締めさせていただきます。

今日は本当に、大変いい基調講演、「環境と福祉の融合」。環境と福祉がどう融合するんだろうということで、心配しておりましたけれども、さすがだなということで、私達が、全ての人が、この地域の共生できるヒントが見えたように、私は思っております。

そして今、熱い議論が、ここありました。本当に障害者自身の福祉の実感を熱氣あふれる生の声が、皆様方の胸に届いたんじゃないかなと思っております。

本当にこの胸に届き、そして何ができるか、皆さん方に勇気と知恵がフツフツとわき出したのではないかと思っております。それをもって、この地域で当たり前に暮らせる玉野市の底力を、これから示していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

そして最後になりましたが、皆様方、始まる時にも申し上げました通り、パンフレット

の中にアンケートがございます。ぜひともお書きになっていただきまして、お帰りの節には、係のほうにお渡しいただきたいと思います。

それから玉野ネットワークというのが、我々がやっておりますんすけれども、これに興味のある方がございましたら、毎月第3金曜日に勉強会、情報交換等をやっております。ご質問等がありましたら、今日のパンフレットの一番後ろに開催事務局というところに、ちゃんと名前と住所と電話番号が書いておりますので、これを見ていただけたらと思っております。

終わりになりましたが、本日の会を開催するにあたりまして、要約筆記の方、そして手話通訳の方、まさにこの会場に来られた皆さんに、本当の情報を全員に伝えるために準備をさせていただきました。最後まで協力していただきまして、ありがとうございました。そしてこの会を開催するにあたりまして、各施設の方、あるいはボランティアの方が、この会を本当に手弁当で作っていただきましたことを、重ねて感謝申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。皆さん、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

# 研究の概要（図と解説）

## 第1ステップの意義

この研究の意義は、従来並立していた三障害に対した作業所等が同時に一体的に受け入れるためのノウハウを獲得する事で、効果的に障害者がつくことのできる作業の選択肢が広がり、作業所の側でも効率的な運営ができる事をめざすものである。

### 導入期の軽作業（作業内容）

第1ステップ導入時、のぞみ園作業場においては、割り箸の袋詰め、園芸材料の袋詰め等をしており、研究においてもこの作業を導入の作業に充てた。この作業は知的に障害の重い方、身体障害者、精神障害者がそれぞれに工夫や配慮をすることで導入がしやすく、またチームを組むことが可能と考えられる上、既に障害者同士のトラブルを回避するなど作業のしやすい環境作りに取り組んできた経緯があるのでこれらの経験をケーススタディすることで今後の作業チーム作りに適用していくけるノウハウがあきらかにできた。

また作業訓練としてより正確で効率的な作業を行うための訓練の実施、身体障害を持つ人のため、作業の流れの配置換えやチーム編成などの試行を行った。

### ケーススタディ

#### 1) ケーススタディ その1

高次脳機能障害の利用者Hさんへのトータルパッケージの手法を用いたケース

Hさんはたばこを敷地内禁煙の敷地内で吸おうとして自活訓練の食費を流用したことが分かり、自活訓練の一時中止、日中作業をパン工房実習から以前所属していた作業場に移し袋詰めや畑仕事に従事するよう求められたHさんと作業場の利用者との間に起きた事件の解決を考察する。

直接きっかけになったことは、イエローカードを出されたことを揶揄する発言を他の利用者から受けたことである。直後、揶揄した人とは関係がないKさんをたたいてしまった。揶揄した人をたたかないので、たばこが吸えないイライラを弱い人に向ける行動パターンであった。本人にとっては「たばこ」のことがなぜ、生活や作業に影響するのかという不満、さらにたばこが吸えないことでイライラが溜まっていたものと思われる。

私達は知的障害者の施設として長い経験を持つが、重複障害を持つが障害の程度としては知的には軽くても精神障害としては何回かの入院歴を持つHさんのようなケースはあまり経験がなかつた。それまで本人はもちろん、支援スタッフまで高次脳機能障害と向かい合うという認識がなく接してきた時があり、この時のように利用者にとって理解できない支援になった時期があった。

当時はしかし、本人がこの事件後すぐ、「こんな事を起こして、ばつが悪い」(本人談)との理由で、あるいは病院ではたばこが吸えると言うのが理由であったかも知れないが、支援員も医師もすすめなかつたにもかかわらず強く希望して任意入院されたと言う事情があつたためイエローカードの出し方自体が適切だったか、という点での検証が十分でなかつた。一方支援員の側には、「入院することは現実逃避である」という考えが捨てきれず、イエローカードの出し方も、対応の仕方もあり改善されなかつた。

今回ケーススタディを行った結果対応に改善を図り、イエローカードを課す方法が適切だったのか見直す必要があると言うこととなつた。また就労訓練先で黙って煙草を吸つた事が見つかり就職がダメになつたこと等から福祉事務所やハローワークとも協議し、仕事をする以上は、会社の決ま

りや色々な感じ方の人がいることを知り、他者との接し方の訓練を行う必要があることがわかった。そこで、Hさんはケアホームで自立生活を始めるに当たり、朝夕に室外で喫煙タイムを作ることで、ニコチン中毒のコントロールはすることができるようになった。

また就労継続支援事業所の利用に当たり、自転車での通所において曲がり角等のポイントを写真にしてノートを作り、必要なときにはいつでも取り出せるよう鞄に入れている。必要な情報がいつでも取り出せるようにして、安全で迷わない自転車通所が可能になっている。トータルパッケージ（メモリーノート）の考え方で改善が図れたケースである。

## 2) ケーススタディ その2

身体障害のTさんは重度の知的障害と左半身に麻痺が残る身体障害を併せもち、自力での安定歩行が困難。現在では杖を用いて自力歩行されているが、要所では見守りが欠かせない。

以前は半身が不自由ながらも自力で歩いたり、キャッチボールを楽しむなどしていたが、てんかん発作で寝たきり状態となって以降、リハビリを繰り返して現在の状態にまで回復してきた。その過程で作業班では配置換えやチーム編成など、そして作業環境の改善でTさんが自分の力を発揮し楽しく作業できるように努めてきた。

従来Tさんは作業班（園芸材料の袋詰め）では、主に秤で計量をしていた。計量は立ち仕事だったので、半身に麻痺があるためほぼ片足で立っていると言ってもおかしくない状態で仕事をしていた。寝たきり状態を経て回復してきたわけだが、以前の状態に戻ることはできないため以下のようないくつかの対応を行った。

作業種を立ち仕事は無理なので座ってできる箱詰めに変更、数のチェックは任せられるので補助スタッフはサポートにまわった。座る椅子は座の低いものにして、低いテーブルを作業台に、両脇に高めの机を置いてシールされた袋をその机におくようにした。また、箱ではなく袋詰めの製品の場合は両脇の机同士に厚めの板を渡し、作業がしやすくなるよう配慮した。これは付けたり外したりが自由にできるため高さの調整も比較的簡単にできるようになった。また「立ち仕事を座り仕事に変えた」だけにとどまらず、作業位置を全体の流れの中に組み込んだことが重要であった。

（以前はシールと箱詰めの位置が分かれていってその間4, 5メートルをバケットに入れて運んでいた。しかし今ではシールの機械を通したらそのまま置いておけばよい流れになっている。ここで重要なことはこの流れはTさん本人のみならず、周りのメンバーにとってもよい流れになっていると言うことである。）

その結果、できた製品を積み上げ場所まで運ぶ仕事が逆に増えたが、これには自閉傾向が強く作業に参加できず、対応に苦慮していた利用者がこの仕事をになってくれるようになったことで解決した。

また段ボール箱を組み立てる仕事をスタッフの仕事から利用者の仕事に移した。時々上下を間違えるが、その時スタッフは気がつかなくてもTさんはすぐに気がつき、「箱が逆なら中身も逆に詰めればいい」という発想に気がつき、何事もなかったかのように作業している。上下を間違えても対応ができる事が分かって安心して利用者に任せることができるようになった事も成果と言える。作業の流れをどのようなチーム編成でまわすのか、補助できる人と受ける人のチームワークをどう作っていくのかは障害の種別以前にその人の持つ能力や性格にもよるが、原則としては配慮が必要な人が使いやすい環境は他のどんな人にとっても使いやすい環境なのだと言うユニバーサルデザインの考え方に基づく改善が必要であると考えられた。

### 3) ケーススタディ その3

統合失調症のYさん。軽い知的障害を持ち、高校時代に発症して現在46歳。長い入院生活を送った上で在宅、母の入院で在宅生活が出来なくなり入所した。

大きな問題は気分の波によって出勤するかしないかが読みにくいことで、生活段階で安定した気分で出勤できるようにと働きかけたが、改善しなかった。

健康面では、強い精神科薬を服用していることもあってか、水中毒気味で飲水量が多い。コントロールするため、水筒を持参してお茶や水を飲むことにし、本人も協力的で実践できている。しかし業場のトイレは汲み取り式だが、彼女にとってトイレは水洗でなければならなかった。そのため、1週間ほどで「安心して入れるトイレがあるところがいい」との理由で、第1ステップのもうひとつの作業である箸の袋詰め作業に移動することになった。

作業場では以前からラジオを持ち込んで番組を流していたが、彼女はここに自分のラジカセを持ち込み、以前から用いていたものと、あわせて二つのラジカセから別々の歌や番組が大音量で流れることになり、周囲の利用者は迷惑を被ることになった。そこで話し合いを持って午前、午後と分けて流すこととした。それでもどうしても落ち着けない時には自分のラジカセ持参で別室に移動することで落ち着いて過ごせるようになった。

また、当面は作業の出来不出来は問わず、チームとして作業に臨む習慣の確立を目指して目標を設定した。また、病識をきちんと持つことが大切なので、不調のときの対応マニュアルを必要な段階に分けて、スタッフと一緒に作り、双方が携帯し、自分自身を客観視できるような訓練を行った。

### 評価・訓練・自己管理のための新しい視点の導入を

私たちは、利用者の就労支援にあたって、まず目標を定めようとする。そのためには、対象者の事をよく知らなければいけない。

そこで、色々な検査の手法を用い、何ができる何ができないか、課題は何かを知ろうとする。もし与えられた課題がうまく遂行できないとすれば、その原因は何かを知る事が大切である。原因が分かれば対策もたてることができるからである。その原因は障害そのものである場合もある。そうならば、目標又は作業をおきかえることになるだろう。

もし、原因が疲労やストレスにあるのなら、代替手段を提示する事も有効だと考えられるし、その傾向を知る事は代替手段の提示に必要不可欠である。

「作業そのものはできるが、生活（セルフマネージメント）ができないから、就労は難しい」と評価される人は多い。

作業の見直しがもてなかつたり、あるいは作業種の管理ができなかつたりして、常に何らかの支援を要する状態にあるという事であり、少しだけグレードアップして、自己管理に結びつけられる様な訓練を進める事ができる方法はないものかと考える支援者は多い。

### 研究事業において

第1ステップから第2ステップへ、或いは第2ステップから第3ステップへと取り組みを進める時、対象者がそれぞれの作業に求められる要素をみたすことができるのかどうかの見極めが必要となる。

その方法論を模索している時に、トータルパッケージという考え方へ到達した。

## トータルパッケージへの接近

正確には、「職場適応促進のためのトータルパッケージ」という。障害者職業総合センターによる精神障害者等を中心とする職業リハビリテーション技法に関する総合的研究（最終報告書）に紹介されている。長文の論文であるが、概略については吉備岡山障害職業センターでも、説明をうけることができた。

しかし、3月末日にはツールがセンターで間に合わず、次年度本格実施となるが、メモリーノートをはじめ、ツールの市販と共に導入して、評価、訓練及びセルフマネージメントの大切な手段として活用できるものであった。

なかでも、高次脳機能障害の方が、ノートを作り、通勤に十分慣れる迄は、そのノートをくり返し確認する事で安全確保につなげた例、単に小さな市販のノートではあるが、目標数の丸を書き、作業の到達数にあわせてぬりつぶしていく、作業遂行状況を自己管理できた事例は、トータルパッケージの考えにつながるものと考えられる。

今後はより対象を広げ、使用目的にも広がりをもたせる為にも、訓練キットを使用したセルフマネージメントへのとりくみを開始する予定である。

## 第2ステップの意義

### リチウム電池の分別作業（作業内容、事業者とのうち合わせ内容）

廃リチウム選別作業は、1次形電池のリサイクル事業の一環である。

首都圏で集められた電池は山口県の製鉄メーカーに送られ溶融処理され、鉄製品としてリサイクルされる。

しかし集められた電池の中には、他の製品と混ぜて溶解炉に投入する事が、技術的に困難な製品群がある。リチウム電池の中の「ER」タイプがそれで、機械での選別が困難なため、手選別を行う必要がある。そこで、当法人を利用している利用者が、新しい作業種としてとりくんできた。

3月までに計3クールの作業をこなした。1クールあたり約10トン、缶に直して320缶前後となる。処理のペースは1日あたり5～30缶（内容物の状態によって処理時間は大きく変動する）とばらつきがあったがトータルすると平均的になり、1クールに5～7週間を要した。なお、週日課は月曜が午後1時から3時まで、火・木・金曜が9時半から3時まで、水曜を休みとした。

この作業に対しては技術指導を得るとともに、作業を通じて環境保護の一環としてのリサイクル事業の一翼も担った。1次電池のリサイクルは積極的な回収が首都圏では行われていないため入荷量が毎月ではなく、1年に4クールのペースに現在はなっている。したがって廃電池回収のルートの確立を行政や業界団体にも働きかけ、応援を頂く必要がある。

一方で、現場においては作業環境への配慮、効率よく作業するための手順や役割分担の工夫、等を行った。

賃金ベースでは1人1日あたり約2,000円の工賃が支払える収入が見込める事になり、一般ベースにはまだまだだが、1日150円～200円の工賃が多い作業所の実態から考えると工賃面での待遇改善の可能性を含んだ作業である。

研究事業を受けて以降、技術指導をうけたり、うち合わせを含め働きかけを行ってきたが、以下の内容について、記録を掲載する。

### 体験作業の実施

このような可能性と課題を含んだ作業であるので、地域で就労を目指すなどの人の為に体験作業も企画して意見を求めた。

体験作業には精神を中心とした作業所からスタッフ共に4名、知的障害を中心とした作業所からスタッフと共に2名、在宅で実施当時施設利用をしていない人が1名、当法人のスタッフを加え合計10名で行った。また、当日都合で参加しなかったが、日程が合えば希望するという人が身体障害を中心の施設で1名おり、参加するための条件などを伺うことができた。

- ア. 精神障害の人が主に利用されている作業所のメンバーからは後日、次のような意見が出された。
  - ・場所が遠すぎる。（作業所から当法人まで車で15分、当法人から作業現場まで車では20分かかる。）特に作業現場には近くに駅はあるが、作業が無理と考えたらいつでも中止して帰れるという環境が必要で、そのことが作業参加に対する保険につながることが指摘された。スタッフからは、同じ事は今利用されている作業所でも同様で、その点をクリアしているから問題にならないだけ、つまり慣れればすむ問題ではなく、何らかの精神的なセイフティネットが必要とされている。

- ・電池の匂い、冷暖房、照明等の作業環境においては改善の余地があった。
- ・休憩場所は良かった。(一般と同等以上の設計の住宅を好意で使用)
- ・職員の対応が良かった。
- ・マイペースで作業がしたい。
- ・以上の条件を考えると1日500円では魅力を感じない。

\*環境については知的の人以上に敏感、また不安感や病状悪化時に安心できる体制がとられているかどうかが参加の時の大変な要因になることが推測される。工賃としては出来高払いにする事も検討しなければならないが、それがチーム内の不協和音にならないように検討が必要である。

イ. 身体障害者が主に利用されている作業所からの意見では、次の点を指摘されていた。

- ・作業スペースが自分たちが入るのには狭い。1箇所ですべてをこなすしきみなので、自分たちがしてもらえる配慮が限られているのではないか。かりに座ったままで完結する絶縁などをするスペースが独立してあればと思われる。休憩場所はどうやっていくのか。(一般的な住宅などで入るのには段差を越えなければならない。)

ウ. 知的障害者が主に利用されている作業所からの参加者

- ・マスク等環境面の改善、及び身体障害に対する配慮を求めていた。
- 参加したいという意思表示をしてくださっていた。

エ. 在宅で引きこもっていた知的障害者の方

3年間いわゆる引きこもり状態であった方がこの体験作業を通じて、楽しいと感想を漏らし社会復帰を果たした。そして4月からは就労継続支援事業所の利用を始めることとなった。

### 事例研究

1) 両手に拘縮があり、判断する力がありながら作業についていけなくなったKさんの事例

廃リチウム電池選別作業においてスタート時のメンバーであったKさんは両手に拘縮があるために、作業の流れがよくわかりやる気もあるにもかかわらず作業には多くの困難があった。しかし日常的には麻痺の両手で鉛筆も握るし箸も持つ。また足で字も書く頑張りやさんである。

状態のよくない選別しにくい電池もよくより分けることもできていた。しかし他の利用者の選別の目が早くなってくると作業効率が悪いため、前後の掃除とか指示のみの仕事が中心となり、本人の意欲が最後はそがれてしまった。今後は判断力があっても麻痺等の障害が重い人は作業効率を高める自助具や電子機器の開発が必要なケースであった。

## 2) 自閉傾向があるNさんが、役割を増してきた事例

自活訓練を終え、地域移行に向けた最終段階に位置しているNさん。自閉傾向があり、また総合失調性の診断もある人で、細かな本人なりのルールがある。作業場面で指示された時、予期していた指示にはすぐ対応できるが、予期していない指示の場合は一度口に出して、あるいは頭の中で復唱して意味を確認する作業を必要とする。もし出された指示が理解できず、頭の中の引き出しにも類推できる材料がないときなどその指示にあうマニュアルを急いで自分の頭の中に作ろうとする。電池仕分け作業ではこの特性に着目して全体のマニュアルのほか彼にだけ通じるマニュアルを用意することとした。たとえばみんなが選別作業中でも次の段取りをすることは有用である。しかしそれがメンバーから見て早すぎると思われると、「何を勝手にやっているんだ」と思われてしまう。このタイミングをどうしたら共通認識にすることが出来るのかなどきちんとケースごとにマニュアル化して引き出しにしまってもらうことで、作業におけるNさんの役割が増してきた。

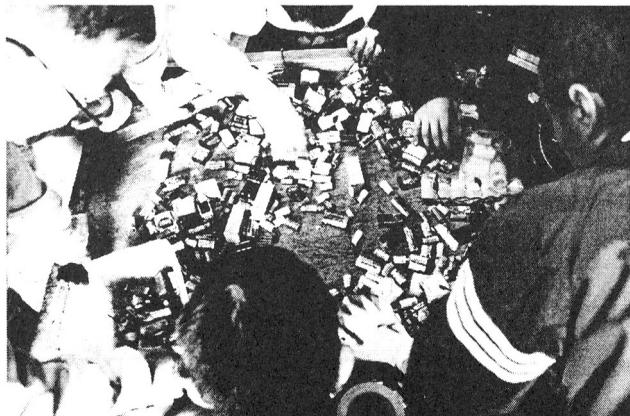
### <最後に>

環境保全の一環としてのリサイクル事業であり、この流れではコスト的にも可能な事業であり、障害者の作業としても有望である。

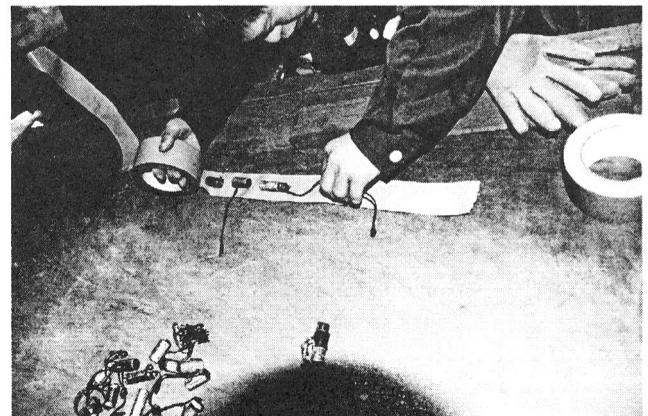
利用者は環境のために役立っているという自負をもってとりくんでいる。1次電池のリサイクルは確立しておらず、一般には埋めたて処理されているという、その量も多いときく。1次電池であって気軽に使用でき、使い捨てする性質のものであるが、一方、ルートさえ確立できれば一人一人の善意で回収率は大きくかわる筈である。

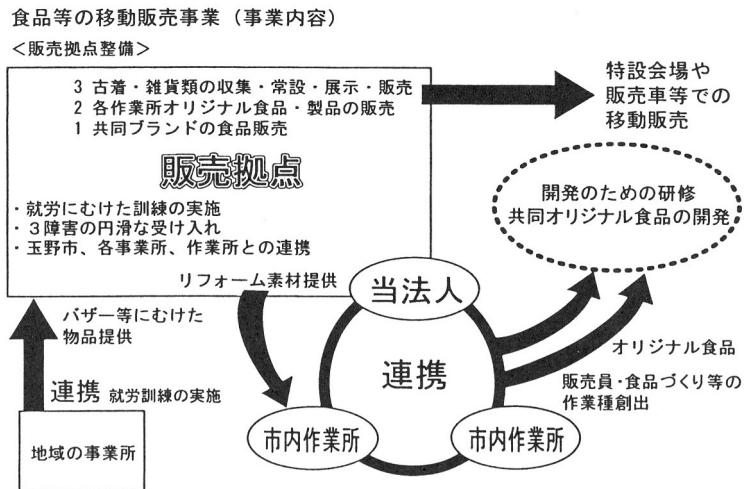
関係諸機関をはじめ、世論のあと押しを頑いで、是非軌道にのせたいものである。

分別作業



絶縁作業





## 食品等の移動販売事業（事業内容）

これはパンやクッキー等のオリジナルの食品販売を目指すこと、及び食品以外の当法人の授産品を含む市内作業所の授産品も共同で販売できるネットワーク作りを目指すものである。同時にその販売員など就労の場の提供にも貢献しようとするものである。

パンやクッキーについては既に当法人の工房で行っており、同様に他の作業所でも取り組んでいる所が多い。(勿論、授産品は食品に限定されるわけではなく多種に及ぶ。食品の販売事業で他作業所と提携する以上他の授産品についても同様に委託契約を結ぶなどして販売のネットワークを構築するべきと考えてその働きかけも行ってきたし、今後のネットワーク作りに向けて継続して働きかけたいこうと考えている。)

しかしながら私たちの食品はまだ商品価値自体は高いとは言えず、商品としての競争力が弱い上販売の拠点を持たないという弱点がある。(勿論生産量自体が多くなく、その弱点が問題視されないという事自体が弱点もあるのだが)

そこで共同で商品開発を行うべく複数の専門家を招いて技術講習会を企画、実施した。そしてこの講師による講習会は新年度においても毎月1回のペースで計7回行う予定になっている。

### 1) 商品開発のための講習会について

作業所オリジナルのクッキーやラスク等を作り販売している実績をもつ人も参加しているが、大半は未経験の人が参加した。未経験だが「よいものを作りグレードアップを果たしたい」とか、「利用者の食生活を豊かにしたい」等という関係者の要望に応えた内容で講習会は企画された。

オリジナルの商品開発を目指して、倉敷芸術文化大学の先生他複数の専門家の講師を招いて技術指導と、販売戦略を考える講習会の開催を企画実施した。講習会では、これから福祉施設が取り組む食品開発は、毎日消費するものを、無添加・天然酵母使用など安全・安心をキーワードに考えるべきなどと技術のみでなく取り組むコンセプトを語られ、参加者は今後の取り組みに見通しを持つことができた。講習会は新年度にわたって計7回継続して取り組まれる予定である。また他の講師によるものも、今後もリクエストによって行われる予定である。

また、畑作業など既存の作業とタイアップして、作業所や施設でとれたものをはじめ、地元の材料を使ったものが固定客をよぶのではと、今後の方向を考えさせられる示唆も得られた。以下講習会（7回シリーズの第1回目）の内容と質疑応答を資料として掲載する。

## 資料

### はじめに

商品開発には差別化が大切。これには安心、安全が重要(テクニックでは後発は負ける)

### 酵母について

生イースト(一般的な酵母で広く使用される)

ドライイースト(生イーストの水分を抜いて顆粒状にしたもので香りが高い)

市販天然酵母 発酵に時間がかかる。ホシノなどの市販品がある。

自家製の天然酵母

レーズンなど(果皮を干したもの) + ぬるま湯倍量を煮沸した広口瓶に入れる

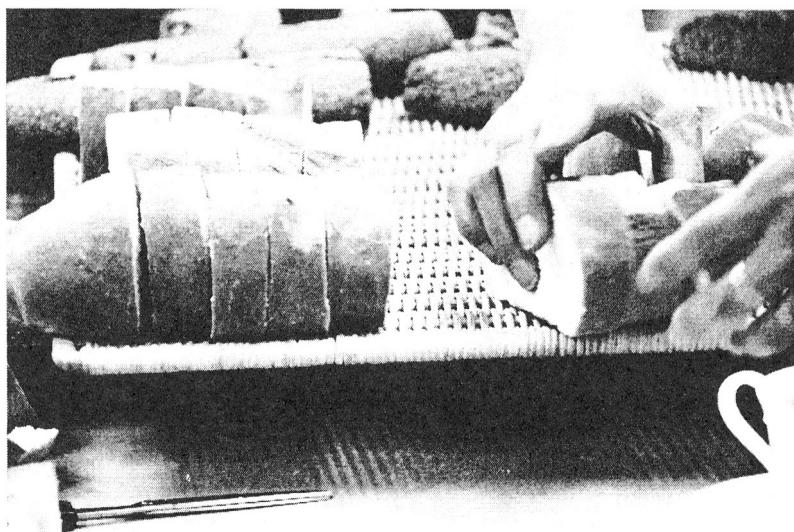
→毎日1回空気を入れかえ混ぜる→3, 4日で中身が浮き上がる

→発泡が止まる→水分を分離(天然酵母のエキス)

元種: エキス100 + 小麦粉100(ドロドロ状)

元種(ふくれてきたもの) 100 + 小麦粉40を種継(たねつぎ)

種継をもとにパンを焼く。



## 6種類の粉を焼き、粉の味を比べる。(ストレート法)

### 1. 使用する粉

小麦・強力粉:グルテン多

中力粉:グルテン中

薄力粉:グルテン少

グラハム粉(全粒粉)比較的少

セモリナ粉(一般にパスタに使用)強

ライ麦粉(グルテン僅か)



### 2. 配合

粉300グラム+水180グラム+砂糖15グラム+塩6グラム+ショートニング15グラム=食パンの配合

### 3. 以下作業を順に紹介

鉢でこねる　・水は一気に粉によせる→油脂は水和のあと→油脂がなじんだら表に。

台でこねる、叩きつける

　・叩きつけ、横からつかんで折りたたみ、叩きつけて‥7, 8分繰り返す

丸めて休ませる

　・グルテンの少ないライ麦、全粒粉はここでラップしておわり。

　・他はしばらく置き、膨らんできたらエア抜きをして再びたたく。

パンチ　・エア抜き: 中心から外に向かって空気を抜く。

新鮮な酸素を供給してより強く発酵させるため、香り良くなる。

\* 砂糖やバターの多いパンにはしない。口溶けが悪化する。

再び丸めて休ませる～指穴テストで発酵の具合を確かめる。

指穴テスト　手粉をつけて指を生地に差し込む。

若い→穴がすぼまる→目がつまり硬く口溶けが悪い

よい→穴がそのままの状態

過発酵→穴の周りがしほむ→酸味がする。おいしくない。

休ませるときには丸い形(表面積を少なくする)、表面はなめらかに。

成形

焼く

食べる 粉の食味の違いに気をつけて。

発酵時間について

捏上(こねあげ)温度 26~28°C

レシピの発酵時間の前提です。高低にぶれがでれば発酵時間に影響する。

プロアタイム(1次発酵)

ベンチタイム(分割の後から成形までの時間)

最終発酵(温湿度管理の保管庫で)

座学 (講習後の Q&A もこの欄に含めました)

### 1. パン焼きの特徴

#### ・小麦粉の特徴

小麦粉はブレンドして使うことで店独自の味を出すことができる。

ドイツなどでは乳酸発酵による酸味のあるパンが特徴である。ライ麦パンも普通に売っている。

全粒粉の場合、熱湯でこね酵素を殺す。→もちもちした食感に。

#### ・気温の影響は?

室温 20°C を標準にレシピは書いてある。温度と発酵時間は相互関係。

室温が標準でないときには捏上げ温度で調整する。しかしイースト菌は 40°C で死滅するため、冷めてからイーストを入れる方法もある。イーストのためにもできるだけ標準温度で。

温度はきちんと測る。(職人は肌に感じる温度で判断するが)

#### ・配合について

本日の講習の配合は食パンの配合。

砂糖が増えるにしたがい（25%が限界、これを超すと発酵しない）塩の量を減らす。  
塩の量が2%を超しても同じ。

### 2. 商品開発について

多くの作業所などではNPOを設立し取り組んでいる。

しかし、既存の店を相手にまともにぶつかっては難しい。

安心、安全、確立できるセールスポイントはその点ではないか。

お菓子よりはパンの方がよい。お菓子はテクニックの差が出やすく対抗しづらい。

リピーターに繋げるなら、毎日の消費につながるものを作りこだわりの材料でつくる。

商圈が近くから遠くまで対抗するには焼き菓子では無理。毎日食べるものがよい。

### 3. 安心安全について

#### 添加物について

例としてイーストフード 13品目の総称。

機械耐性向上や保存性向上のために使用されることが多いが、無添加を謳い差別化を。

### 4. コストについて

一般にFLコスト、材料費と人件費は58%以内とされている。一般に計上されている15%の利益を考えなくて良いなら73%がFLコストに使える。よいものができるはずだし、しなくてはならない。

建物の立地条件は悪くない。

どれだけの販売規模で行うのか、それによって作る物が変わってくる。

## 2) 販売拠点整備について

上述したとおり新しい食品の商品開発を行っても販売先がなくては意味がないので販売拠点を持つことは重要である。そこで当法人が持つ作業場の一角を解放し当法人に限定せず福祉に関わる人達の商品を常設展示販売する拠点作りをはじめた。そこでは上記の他にも地域の企業からよせられた衣類や雑貨の販売、素材を提供しリフォームされて新しい商品となった衣類などもおくこととした。このように拠点が機能することで販売員という新しい職が障害者に提供されることが実証でき、また就労訓練の場と位置づけることができた。

昨年11月にはのぞみファミリークラブ、NPO、愛育委員、育成会と共同でふれあいのまちづくりバザーとしてリサイクル商品等を1,000名の市民を対象にバザー会場で展示販売したほか、近くのスーパーの協力を得て移動販売事業も行った結果、好評であった。なお、この販売事業には市内の作業所もクッキーを販売し、販売拠点作り事業の先駆けとなった。



### <まとめ>

これらの作業や拠点整備、関係団体への働きかけ・技術指導を通じて得たノウハウ（支援事業及び商品開発の技術）は集約される中で、今後ますます重要となるであろう地域での就労に向けた職種の開拓、支援を要する就労希望者に対しても自営業の分野での就労の機会を提供できることが立証できた上に、市内のスーパーマーケットの会場を借りて市内各作業所の販売コーナーを期間限定ではあったが設置するなど、波及し始めたことは、大変うれしいことであった。

## 第3ステップの課題と展望

### ①メスキュードシステム

上記の作業において集中力、持続力、作業の流れを読んで判断する力等の能力と作業に臨む基本的な態度が獲得できた人、あるいは可能性のある人を中心に電池の選別作業の継続と電池工業会等と協力して全国的な1次電池のリサイクルシステム化や、さらにステップを上げて新しい職種にチャレンジできるように準備を進める事が可能となった。

製鉄所の関係者からは「障害者の仕事としてだけではなく、むしろ産業を支える力として、電池の回収が鉄の原料となる。リチウム電池の分別はその過程上どうしても分別し絶縁しないと溶融過程でトラブルが起きるため重要な仕事である。」との意見をいただいている。

さらにその延長線上に移動式滅菌器を使ったメスキュードシステムを用いた職場開拓がある。これは電池の作業で協力関係にある製鉄所が進めている事業で病院等医療福祉施設敷地内において滅菌処理を行うが、その間の区画内交通整理に当たる職種である。直接機械類に触れる事はないが処理中の区画に立ち入らないよう部外者に対して協力をお願いしたりあらかじめ誘導を行う仕事であり、きちんとした対応ができる社会性、事情を説明できる言葉の能力、責任感、作業時間中業務を継続できる体力等が求められる。ひとつのモデルになりうる新しい試みとして期待される。軌道に乗れば専門のチームの立ち上げから、特例子会社が現実の課題となり、雇用の創出につながる可能性がある。

また、鳥インフルエンザ等感染症対策としても有意義な仕事となる。ようやく、現在は事業認可待ちの状態となり、環境部局の許可が出れば就労等受け入れの準備ができるところまでのシステムが出来あがった。

### ②作業所間のネットワーク作りの理解を求めるここと及び啓発事業について

三障害の一体的な受け入れを研究してみて、利用する人が共同で技術を学ぼう、販売戦略を考えようとするなら、（勿論得たノウハウをどう使うかはそれぞれの責任で自由だが）協力関係が不可欠である。

小規模作業所にもそれぞれに歴史があり、地域の特殊性もない、スタッフの自負もある。小規模で利用者の数も限られていても安易に統合などはできない。しかし効率を求めたり、希望者に見合う職を提供したりすることを考えればある程度つながるところもなければならない。その為にそれぞれの独自色を温存しながら協力関係が維持できるところは作っていく事が重要である。

そこで「住み慣れた地域で安心して暮らすための課題や問題点について考え、地域で支えあうネットワークを広げたい」というテーマで玉野福祉フォーラムを開催した。

このネットワークにおいて、昨年11月17日、12月15日、本年1月19日には、準備会議を持ち、地域生活支援ワーカーをはじめとして研究事業における作業所ネットワーク作りをメインテーマに働きかけた。尚、フォーラム会場では各事業者の展示案内、開催後の3月には各作業所のオリジナルの商品作り及び現有の商品の付加価値をどう高めていくのかと言う課題に向けた講習会を開催したところ、大変好評で自然とネットワークが出来ていった。

そして、新しく障害者の職場開拓につながるという展開となった。今後この考えを展開するには、互いが持っている利用者支援のノウハウの交換が必要不可欠である。それがなければ、協力といつても人的交流は不可能でネットワークは不十分なままである。このノウハウの交換はイベント等を介した一時的な相互交流で解決するものではなく、地道な仕事の積み重ねに基づくものだと分かった。

更に、これらの課題を解決するために具体的な交流を通じて働きかけるネットワーク作りが大事であることが市においても共通認識となってきた。

市民の皆様に福祉がさらに発展していくためにやらなければならないことを知っていただくとともに、玉野市自立支援協議会の設立も視野に入れ、1月21日、玉野地域福祉ファーラムにおいて、前環境省次官炭谷茂氏に「環境と福祉の融合」と題した講演で、福祉と環境のつながりを語っていただいたわけだが、さらに研究事業の中間報告としてネットワーク作りの必要性、本研究事業の成果などについてパネルディスカッションの中で報告した。その結果、福祉に余り関心がない人、まして環境と福祉について何が関係するのか?と疑問を持っていた多くの人たちが、あらためて環境と福祉の関係について重要さを知り、「目からウロコ」という市民もいたほどである。

今後、本研究の成果を元に三障害を一体的に受け入れられるよう環境と福祉事業の発展に寄与する所存である。

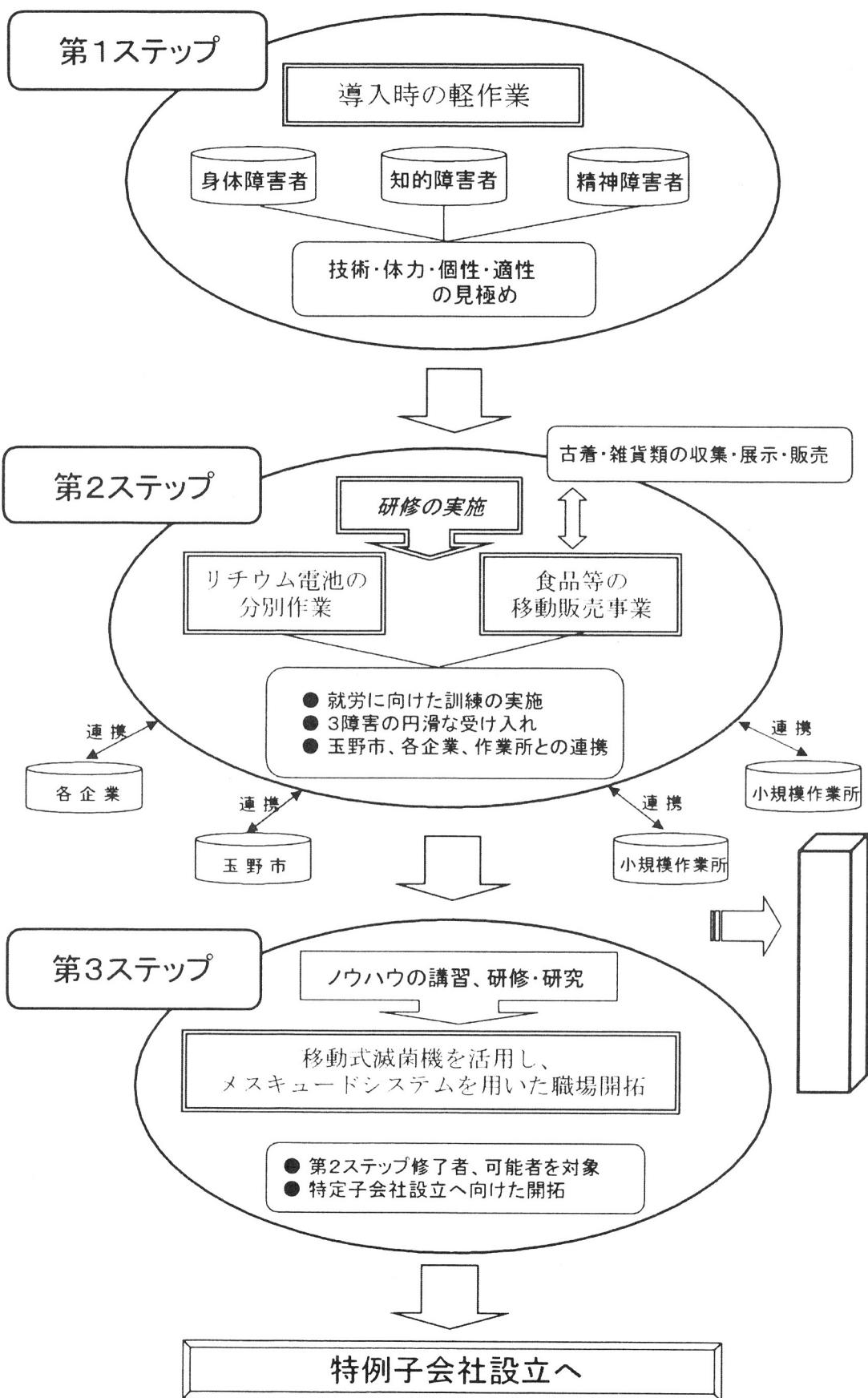
#### 事業実施機関

社会福祉法人 同仁会

〒706-0143 岡山県玉野市木目1461

電話 0863-71-0110 FAX 0863-71-3516

## 三障害を一体的に受け入れた時の就労訓練時における課題・成果の分析



## 感謝の言葉

本研究事業は身体障がい・知的障がい・精神障がいの方々の就労訓練を行うにあたり別々に支援するのではなく、一体的に受け入れたときにこれまでとちがった課題が出てくると予想し、いくつかの作業場面を通じて課題や留意点、成果等を分析することで将来3障がいを持つ人たちを一体的に受け入れることが活動センターや就労訓練事業所、特例子会社等で円滑に行え、玉野市自立支援制度に資することを目的としました。

20年前には、3障がいの方々が一緒に手を取り共に働く作業所を作ったら、補助金をカットされたり、要綱にないために、通所を断らざるを得なかったこともあります。

当時より、経済的・実践的には3障害の方々が共に作業をすることは可能と言われてきましたが、職員の支援ノウハウや環境面・設備面の課題などがあり、また相互の障がいへの偏見もあったために今日まで時間がかかったのではないか。いずれにせよ隔世の感があります。

本取り組みで、3障がいの一体的な受け入れのためのノウハウの蓄積と新たな知見を見いだせたことで、新職種の開発につながっただけでなく、「環境と福祉の融合」のキーワードは、次年度のチャレンジプロジェクトにつながっていきます。第二ステップでご協力頂いた共英製鋼・JFE環境・ニッポウ興産の社員の皆様、パン製造のイロハから教えて頂いた藤原先生や川合先生、本当にありがとうございました。

また、玉野福祉フォーラム実行委員の方々には、研究報告をシンポジウムの中できさせて頂き、さらに基調講演も「環境と福祉の融合」という未来志向のテーマ設定を承認下さったことを心より感謝申し上げます。フォーラムの準備に当たって玉野地域生活支援ネットワークの方々をはじめとするボランティア・市の職員・愛育委員の方々、のぞみファミリークラブの保護者の方々、お忙しい中、岡山まで講演に来てくださった炭谷前環境省事務次官に心より感謝申し上げ御礼の言葉と致します。

玉野地域生活支援ネットワーク  
世話人代表（のぞみ園園長）  
濱川雅夫